

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第36期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 エフビー介護サービス株式会社

【英訳名】 F B C A R E S E R V I C E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳澤 美穂

【本店の所在の場所】 長野県佐久市長土呂159番地2

【電話番号】 0267-88-8188(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 二之宮 修

【最寄りの連絡場所】 長野県佐久市長土呂159番地2

【電話番号】 0267-88-8188(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 二之宮 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	9,011,290	9,352,208	9,185,911	9,619,401
経常利益 (千円)	532,415	608,425	647,661	737,221
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	485,514	477,196	528,698	444,930
包括利益 (千円)	351,687	491,187	526,178	450,364
純資産額 (千円)	631,587	1,482,774	2,008,953	3,037,618
総資産額 (千円)	7,973,990	8,314,076	7,698,728	9,019,056
1株当たり純資産額 (円)	313.17	673.99	913.16	1,135.13
1株当たり当期純利益 (円)	242.76	238.53	240.32	167.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.9	17.8	26.1	33.7
自己資本利益率 (%)	76.8	45.3	30.3	17.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	847,288	1,180,952	898,589	969,838
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,346	111,655	97,012	849,259
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,859	373,661	878,808	463,714
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	976,362	1,671,802	1,594,586	2,178,822
従業員数 〔ほか平均臨時雇用人員〕 (名)	1,051 〔265〕	999 〔204〕	985 〔188〕	1,011 〔219〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第33期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期及び第35期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから期中平均株価が把握できないため、第36期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第33期から第35期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
3. 第33期から第36期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人数を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 当社は2021年2月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月9日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,149,801	7,596,951	8,135,467	8,784,278	9,268,314
経常利益 (千円)	420,203	581,320	545,604	577,531	713,434
当期純利益 (千円)	236,068	495,128	502,077	367,546	460,609
資本金 (千円)	10,000	10,000	190,000	190,000	496,544
発行済株式総数 (株)	200	200	2,200,000	2,200,000	2,676,000
純資産額 (千円)	688,312	663,189	1,528,324	1,893,351	2,937,695
総資産額 (千円)	7,311,660	7,200,751	7,845,408	7,515,111	8,852,555
1株当たり純資産額 (円)	3,441,562.86	331.59	694.69	860.61	1,097.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	33.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1,180,342.28	247.56	250.97	167.07	173.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.4	9.2	19.5	25.2	33.2
自己資本利益率 (%)	41.5	73.3	45.8	21.5	19.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	19.0
従業員数 〔他、平均臨時雇用人員〕 (名)	785 〔138〕	840 〔141〕	888 〔161〕	938 〔171〕	952 〔189〕
株主総利回り (%) (比較指標: -)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,961
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,076

- (注) 1. 第32期から第35期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第32期及び第33期には潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期及び第35期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから期中平均株価が把握できないため、第36期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第32期から第35期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 第33期から第36期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第32期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人数を〔 〕内に外数で記載しております。

6. 当社は、2021年2月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月9日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 当社は2021年3月31日に200,000株の第三者割当増資を実施しており、第34期末の発行済株式総数は2,200,000株となっております。
8. 第36期の1株当たり配当額33円及び1株当たり中間配当額13円には上場記念配当5円を含んでおります。
9. 第32期から第36期の株主総利回り及び比較指標、第32期から第35期の最高株価、最低株価については、2022年4月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。また、第36期の最高株価、最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものですが、2022年4月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事業の変遷
1987年4月	インテリア商品、宝飾品、衣料品等の卸し並びに販売を目的としてエフビー信州(株)を長野県佐久市に設立
2000年4月	介護保険制度施行に伴い、介護事業に参入。福祉用具貸与・特定福祉用具販売(以下「販売」という。) ・住宅改修事業、及び訪問介護事業、居宅介護支援事業を長野県佐久市で開始
2001年4月	群馬県高崎市に高崎営業所(福祉用具レンタル・販売・住改)を開設
2002年10月	エフビー介護サービス(株)に商号変更
2003年5月	群馬県高崎市にて居宅介護支援事業所を開設
2004年1月	長野県佐久市にて集合住宅を改築し住宅型有料老人ホームを開設
2006年4月	長野県小諸市にてデイサービスセンターを開設
2007年4月	長野県松本市に松本営業所(福祉用具レンタル・販売・住改)を開設
2008年2月	長野県佐久市に小規模多機能型居宅介護施設を開設
2008年7月	長野県長野市に介護付有料老人ホームを開設
2009年4月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
2010年8月	長野県長野市にグループホームを開設
2012年3月	グループ全体の経営管理等を目的として柳澤ホールディングス(株)(現在は当社へ吸収合併により消滅)を長野県佐久市に設立
2012年4月	本社を長野県佐久市長土呂159番地2に新築移転
2012年4月	長野県佐久市に商品管理センターを新設し、福祉用具レンタル・販売における物流を強化
2014年1月	グループ会社施設への食事提供並びに外販を目的として、ルルバ(株)(現・連結子会社)を長野県佐久市に設立
2014年2月	日本式介護(1)事業の展開を目的として、亜州福祉諮詢股份有限公司を台湾台北市に設立
2014年9月	埼玉県域における事業展開の強化を目的として、有限会社アシストハウス(現在は当社へ吸収合併により消滅)の持分を取得し子会社化
2014年12月	長野県佐久市に小規模多機能・訪問介護・訪問看護・居宅介護支援・住宅型有料老人ホーム等、多種サービス事業所を併設した複合施設を開設
2015年2月	地域包括ケアシステム(2)の構築に向け多職種連携を目的とした、スマイル薬局(株)を長野県佐久市に設立
2015年11月	柳澤ホールディングス(株)の商号をエフビーホールディングス(株)(現在は当社へ吸収合併により消滅)に変更
2016年4月	群馬県伊勢崎市に商品管理センターを新設し、福祉用具レンタル・販売における物流を強化
2016年10月	日本式介護を取り入れた養老院(3)として、福至(大連)養老福務有限公司を中国大連市に廈門絡城電子科技有限公司との合併会社として設立
2017年2月	介護保険事業、及びビルメンテナンス事業を主とする(株)ミヤマの株式を取得し子会社化
2017年4月	有限会社アシストハウスを株式会社化するとともに、エフビーアシスト(株)に商号変更
2017年8月	日本式介護を取り入れた「医療・リハビリテーション・養老院」の複合施設の運営を目的として、安居福仁(南京)養老福務有限公司を中国南京市に南京安居頤和資産経営管理有限公司、南京福苑医薬科技有限公司との合併会社として設立
2017年9月	介護保険事業等を運営する、(株)生活サポーターふるまいの株式を取得し子会社化
2017年10月	長野県小諸市に障害者自立支援を目的として、相談支援事業所を開設
2018年4月	グループ経営の効率化を目的として、エフビーアシスト(株)を吸収合併
2019年4月	グループ経営の効率化を目的として、エフビーホールディングス(株)を吸収合併
2019年9月	台湾での事業展開を見直し、亜州福祉諮詢股份有限公司の解散登記を申請
2019年9月	中国大連市の介護施設運営体制を見直し、福至(大連)養老福務有限公司の全株式を合併先企業に譲渡
2020年5月	中国で介護サービス分野のコンサルティング活動を目的として、北京江山福佰健康養老服務有限公司を中国北京市に北京江山泰然健康産業集団有限公司との合併会社として設立
2020年9月	グループ経営の効率化を目的として、(株)ミヤマの全株式を譲渡及び同社の介護事業用不動産を譲受
2020年11月	(株)ミヤマの介護部門を、新たな事業所番号の取得により併合
2020年11月	中国南京市の介護施設運営体制を見直し、安居福仁(南京)養老福務有限公司の全株式を合併先企業に譲渡
2021年4月	グループ経営の効率化を目的として(株)生活サポーターふるまいの全株式を譲渡
2021年5月	埼玉県深谷市のグループホーム「ここあ」深谷を事業譲受して、当社にて運営を開始
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2022年7月	グループ経営の効率化を目的として、スマイル薬局(株)の全株式を譲渡

年月	事業の変遷
2022年11月	関東南部への事業展開を図ることを目的として、東京都多摩市の本社を置く(株)シルバーアシスト(現・連結子会社)の株式を取得し完全子会社化

- (1)利用者一人一人に応じてきめ細かいサポートを提供する自立支援のシステムや、食事の栄養管理、ホスピタリティなどを兼ね備えた介護を指す。
- (2)厚生労働省において、2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を指す。医療と介護等の連携も地域包括ケアシステムの一部。
- (3)中国での老人ホームの呼称。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるルルパ株式会社、株式会社シルバーアシストで構成されております。

社名の「エフビー介護サービス株式会社」は当社の介護サービスを通じた社会的貢献への取り組みを表すものと捉えており、FBの「F」はFine（素晴らしい）、「B」はBusiness（仕事）を意味します。

当社グループは、今後の超高齢化社会を迎えるにあたり、より長く住み慣れた自宅で在宅生活が継続できるよう、また、在宅生活に限界が見えたとしても有料老人ホームやグループホームなど住み慣れた地域で生活が送れるよう地域密着での介護事業を行っております。

なお、当社グループの事業セグメントは、福祉用具事業と介護事業で形成され、福祉用具事業は、介護保険法に基づく福祉用具貸与・販売、居宅介護支援、介護事業は、介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、デイサービス、訪問介護、訪問看護、介護保険外サービスで構成されており、地域における介護サービスをワンストップで提供しております。

当社の事業に対する指定・監督の状況

都道府県・ 政令指定都 市・中核市が 指定・監督を おこなうもの	居宅サービス（介護給付 要介護１～５） ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修 ・訪問介護 ・訪問看護 ・居宅療養管理指導 ・特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）
	介護予防サービス（予防給付 要支援１・２） ・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売・介護予防住宅改修 ・介護予防訪問看護 ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）
市区町村が 指定・監督 をおこなう もの	居宅介護支援 地域密着型サービス（介護給付 要介護１～５） ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ・地域密着型通所介護（デイサービス） ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）
	地域密着型介護予防サービス（予防給付 要支援１・２） ・介護予防小規模多機能型居宅介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）要支援２のみ
介護保険以外	・住宅型有料老人ホーム 老人福祉法第29条第１項の規定に基づき、設置にあたっては都道府県知事等への届け出が必要

(1) 当社グループの各事業の内容

(福祉用具事業)

福祉用具貸与・販売・住宅改修

福祉用具貸与とは、要介護認定を受けた利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、福祉用具の利用を介護保険で支援するサービスです。福祉用具貸与事業所として都道府県知事より指定を受けた事業者から、利用者の心身の状況、生活環境、利用者の要望等をふまえ、適切な福祉用具をレンタルできます。これにより、日常生活上の便宜を図り、ご家族の介護の負担軽減などを図ります。

レンタル可能な商品は、車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換機、移動用リフト（つり具の部分を除く）、認知症老人徘徊探知機、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、自動排泄処理装置の13品目になります。

福祉用具に関して、清潔で安全なレンタル品を提供し、安心してご利用いただけるよう、自社で所有するレンタル品は、標準作業書に基づき消毒、洗浄、修理を行い、機能性及び衛生状態を検査した後、梱包して再レンタルまでの保管を商品管理センターで行っております。商品管理センターの稼働により、福祉用具の流通及び品質管理が向上し、スピーディーな供給を実現しております。

自社で所有していない福祉用具は、レンタル卸の事業者から当社が借り入れて利用者に提供を行っております。レンタル卸を利用することにより、利用者の状況に応じて多様な福祉用具の中からより最適な福祉用具の選定ができるようにしております。

また、利用者が自宅で安心安全に暮らしやすい生活を続けられるように、介護保険制度を利用した住環境の整備の一環として、手すりの設置や段差解消等を行う住宅改修サービスを提供しております。

住み慣れたご自宅がもっと好きになる、そんな住環境を生み出すために、専任の担当者が利用者一人一人に最適な住環境を提案しております。当社グループはワンストップで介護サービスを提供する中で、蓄積した介護に関する豊富なノウハウを生かし、利用者の状態や住まいの状況に合った細かな住宅改修の提案を行っております。

居宅介護支援

介護を必要とされる方が、在宅生活を送るうえで一人一人にあった介護サービスが適切に利用できるように、当社のケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成し、ケアプランに基づいた介護サービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。

(介護事業)

介護付き有料老人ホーム

介護付き有料老人ホームは、一定の基準を満たし、地方自治体の公募による事業指定(認可)を受けた有料老人ホームで、介護保険制度上では厚生労働省が定めた基準を満たした「特定施設入居者生活介護」というサービスに分類されます。

介護、看護スタッフが常駐しており、専属のケアマネジャーが一人一人にあったプランを作成し、掃除や洗濯などの生活支援や、食事や入浴、排せつ、着替えなどの日常生活における介護サービス全般が24時間受けられます。またその他にも機能訓練指導員によるリハビリテーションや入退院時の同行などの療養上のお世話、服薬管理や健康相談等も行っております。

当社グループでは利用者が歩んでこられた人生への理解と共感に基づき、笑顔と生きがいと役割を持ち続けられるように、自立支援を基盤としたケアを行っております。

住宅型有料老人ホーム

住宅型有料老人ホームとは、要介護者や、自立（介護認定なし）・要支援状態の高齢者を受け入れている施設です。食事の提供、見守り、掃除、洗濯といった生活援助や緊急時の対応のほか、介護相談や、レクリエーションが受けられ、介護が必要な場合は、外部からの訪問介護やデイサービスなどの介護サービスを利用しながら生活できます。

当社グループでは小規模多機能型居宅介護やデイサービスなどの事業所と住宅型有料老人ホームを併設する事により、利用者が在宅介護に限界を感じる際においても住み替えが可能なため、利用者が安心出来るように馴染みのスタッフによる介護サービスを提供しております。

グループホーム

認知症グループホームは、「認知症対応型共同生活介護」として介護保険制度の地域密着型サービスに位置付けられ、要支援2以上の認知症の人（注）へ少人数（5人から9人）を1ユニットとした共同生活の形態で介護サービスを提供しています。家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、食事の支度や掃除、洗濯などの日常生活行為を利用者やスタッフが共同で行うことにより、認知症状が穏やかになり安定した生活と本人の望む生活を実現することができます。当社グループのグループホームは一部を除き2ユニット（18名）での運営をしています。

認知症の正しい理解に基づき、一人の「人」としての尊厳を大切にして、その人らしく安心して過ごせる居場所と関わりを提供しています。

（注）要支援2以上の認知症の人について

1. 65歳以上の高齢者で、要支援2または要介護1以上の介護認定を受けている方
2. 65歳未満の若年性認知症、初老期認知症と診断された、要支援2または要介護1以上の認定を受けている方
3. 医師により認知症の診断を受けた方
4. 施設と同じ市区町村に住民票がある方
5. その他、集団生活に支障のない方（身の回りの世話ができる、感染症にかかっていない、共同生活に適応できるなど、施設にて設定）

小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、2006年4月の介護保険制度の改正により新たに創設された「地域密着型サービス」です。

介護が必要になっても、住み慣れた地域で家族や知人に囲まれながら暮らしたいといった利用者の思いを重視したサービス内容となっています。デイサービスのように事業所への『通い』を中心に、必要であれば事業所スタッフによる自宅への『訪問』や家族が留守の場合等は『泊まり』の3つのサービスが組み合わせられ、登録された利用者に提供されるのが特徴です。

当社グループでは「通い」「訪問」「泊り」のサービス提供は、利用者が安心出来るように馴染みのスタッフが担当しており、利用者の自宅を生活の中心とした自立支援を基盤としたケアを行っております。なお、小規模多機能型居宅介護サービスを提供する1事業所あたりの登録定員は、介護保険法で定められており29名以下となっています。

看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護とは、退院直後や終末期などの医療的ケアが必要な人への在宅生活を支えられるよう、小規模多機能型居宅介護に「訪問看護」の機能を加えた介護と看護を一体的に提供する地域密着型サービスのひとつとして介護保険制度のもと2012年4月に創設されました。要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り在宅において、利用者自身が持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し心身の機能の維持回復及び生活機能の維持又は向上を目指すサービスであり、主治医との連携・指示のもと、看護職員による医療処置を行うことができます。なお、小規模多機能型居宅介護と同様に登録定員が29名以下と少人数のため、利用者一人一人と向き合った看護・介護を行うことができます。

当社グループの運営する小規模多機能型居宅介護、及び看護小規模多機能型居宅介護の殆どが住宅型有料老人ホームを併設しているため、在宅生活に限界を感じたとしても、馴染みのスタッフの介護を受けながら「終の棲家」として利用することができます。

デイサービス

デイサービスとは、介護保険サービスの「通所介護」の通称です。デイサービス施設に利用登録された利用者は自宅で生活をしながらスタッフによる車での送迎により施設に通い、健康チェック、体操や食事、馴染みの方とレクリエーションをおこない入浴などのサービスも受けられます。可能な限り自宅で生活を送れるようにすることを目的としているので、通いながら機能訓練の向上を目指す施設です。デイサービスには介護スタッフはもとより、看護師、生活相談員、機能訓練指導員などのスタッフが配置されています。

また、自宅から施設まで車での送迎がついているので、自力で施設まで通えない方も利用可能です。なお、デイサービスも定員の規定で大規模から少人数の地域密着型（定員18名以下）まで幾つかの種類がありますが、当社グループで運営をするデイサービスはすべてが地域密着型であり少人数ならではの手厚い介護を行っております。

訪問介護

訪問介護とは、訪問介護員「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上の資格取得者」が利用者の自宅や住宅型有料老人ホーム等の高齢者向け住宅などを直接訪問して、入浴、排せつ、食事等の介助などの「身体介護」や調理、洗濯、掃除等の家事といった「生活援助」を提供しております。

要介護認定をうけた高齢者が住み慣れた在宅生活を送るためのサポートを行います。ご本人が自宅における生活を希望する場合、その介護の負担が家族にかかる可能性があります。

当社グループでは訪問介護サービスを利用することで、効率的にその負担を軽減させることが可能であり、増加傾向にある一人暮らしの高齢者にとって訪問介護は、身体介助や生活援助を提供するだけでなく、数少ない話し相手と接する機会を提供しております。

訪問看護

訪問看護は、住み慣れた地域で病気や障がいがあっても暮らし続けたい思いを叶えるため、自宅での療養生活や介護生活を支えるサービスの1つです。看護師などの医療従事者が定期的に自宅を訪問し、点滴やりハビリといった医療処置を含めたケアや生活援助を行います。また、主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置や、自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行う事が可能です。

当社グループでは利用者が在宅介護を受けるうえで必要な、胃ろうカテーテルの管理や、入院期間の短縮による自宅での療養、また自宅でリハビリ指導等、個々のニーズに合わせた幅広いスタイルの医療や介護を訪問看護によって提供しております。また、自宅での利用と同様に、住宅型有料老人ホーム等の高齢者向け住宅などでも必要時は外部サービスとして訪問看護を提供しております。

介護保険外サービス

食事提供サービス

ルルバ株式会社では、長野県内における当社グループの有料老人ホーム、デイサービス、また当社グループ外の介護老人保健施設、特別養護老人ホームをはじめとした介護施設や障がい者支援施設等への食事提供業務を受託しております。季節折々の献立に、利用者及び施設からの意見要望等を反映させる工夫を行い、施設利用者へ食を通じて「安心、満足、笑顔」を提供しております。

(2) 当社の事業拠点所在地と事業拠点数

当社では、信越及び北関東エリアにおいて福祉用具、居宅介護支援、介護サービスのドミナントを展開しており、2022年11月4日に株式会社シルバーアシストの全株式取得により連結子会社化し、南関東エリアへの進出を果たしました。介護保険分野のサービス別の事業拠点数は、福祉用具事業は38カ所、介護事業は80カ所となりました。

2023年3月末時点

介護保険サービス分野		事業拠点数
福祉用具事業	福祉用具事業所	16
	商品管理センター	2
	居宅介護支援事業所	20
介護事業	介護付き有料老人ホーム	7
	住宅型有料老人ホーム	15
	グループホーム	16
	小規模多機能型居宅介護	13
	看護小規模多機能	2
	通所介護	16
	訪問介護	7
	訪問看護	3
	相談支援事業所	1
事業所合計		118

(3) 事業の特徴

介護報酬について

当社グループにおける国内介護関連事業の収益の源泉は、主に各種介護保険サービス提供による介護報酬であります。介護報酬とは、事業者が利用者(要介護者又は要支援者)に介護保険法に基づく介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者を支払われる報酬であり、介護報酬は各サービス毎に設定され、基本的なサービス提供に係る費用に加えて、各事業所の体制や利用者の状況等に応じて加算・減算される仕組みとなっております。介護報酬は、原則として利用者が1割～3割負担となっており、残りの7割～9割は利用者へのサービス提供後に事業者は国民健康保険団体連合会へ介護サービス費用を請求し、最終的に保険者である市町村より支払いを受けております。

事業展開の特徴

a. 福祉用具事業における一貫専任制

当社の福祉用具専門相談員(注)の業務の流れは一貫専任制を取り入れております。営業、相談、納品、契約を同一の担当者が行うことで、利用者の信頼獲得に努めております。状態変化に応じた福祉用具の選定をこまめに行うことが可能であり、担当ケアマネジャーとの情報提供もスムーズになります。また24時間365日対応することにより退院時などにおけるスピーディーな納品が可能です。

また、新人の福祉用具専門相談員については新人研修としてコンプライアンス、対人コミュニケーション、介護関連、同行研修等など6ヶ月間の研修を終了後、個々の意識を高め当社の理念を理解したうえでエリアに出ることが出来ます。

(注) 福祉用具専門相談員は、利用者の心身の状況や生活環境に適した福祉用具について提案を行う事により、利用者が適切な福祉用具を選定する事を支援する役割を担うため、都道府県知事の指定を受けた研修機関が実施する「福祉用具専門相談員指定講習」を受講し、50時間のカリキュラムを修了した者。

b. 商品管理センターの設置(2拠点 信越エリア、関東エリア)

当社の福祉用具を「安心・安全」に運用するため、長野県佐久市、群馬県伊勢崎市に商品管理センターを設置しております。自社仕入れした商品は、商品管理センターにおいて標準作業書に基づき、回収、清掃、消毒(専用器具使用)、メンテナンス、検品の一連の流れを実施し、バーコード管理による商品在庫の確認を常に行っております。各商品センターの立地は高速道路ICの近くに位置し、各地域の事業所に毎日配送を行っております。

c. ドミナント戦略(注)

当社は、新たな地域で事業を開始する場合には、その周辺に複数の拠点を開設しております。ドミナント展開によるメリットとして、主に入居者の確保及び人材の確保が挙げられます。施設入居希望の場合、当社の複数の施設での調整が可能であり、例えば入居希望施設が満室であった場合でも、他の施設に空きがあった場合、紹介が可能であるメリットがあります。入居者募集営業であっても1名の営業担当者が複数施設を一度にカバーできるので効率よく入居者を確保する事が可能になります。

また、昨今の深刻な問題として介護業界における人材の確保が掲げられますが、ドミナント展開による同一エリア内の人員異動を実施することで柔軟な対応が可能になります。新規開設時には近隣事業所より当社の経営理念を心得た人材をマネージャーとすることにより、研修期間の短縮も含め、経営理念に掲げる「すべては利用者様のために」を事業所運営の基本にすることにより、早期に入居者募集に繋げております。

ケアスタッフについても同様であり、スタッフの退職があった場合でもエリア内の近隣事業所間において補充が可能ですので介護保険法上の人員配置基準を満たすことができます。

(注) ドミナント戦略とは、特定の地域において集中的に事業所を展開する経営戦略を意味します。

(事業拠点の所在地)

2023年3月末時点

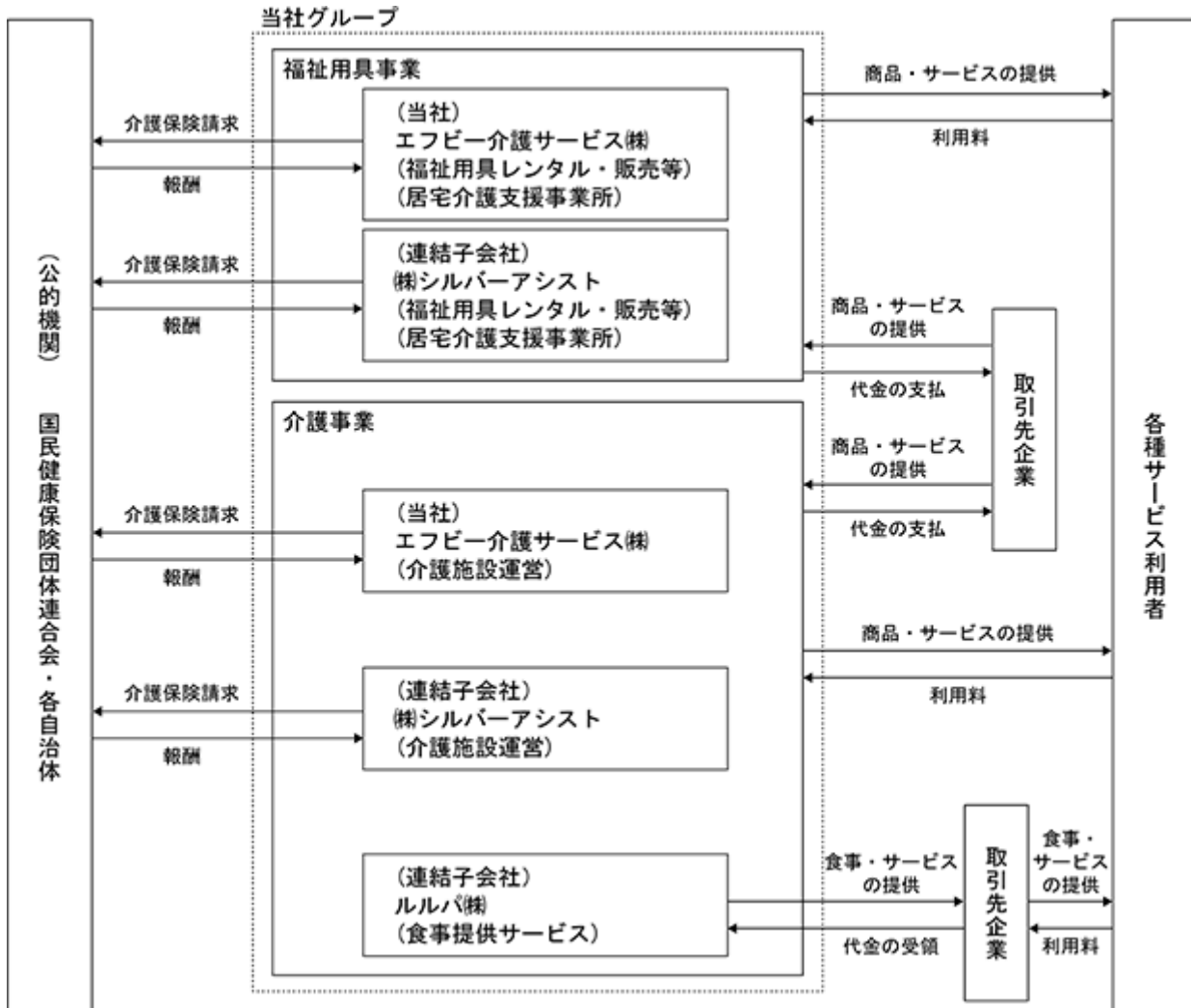


事業所所在地	福祉用具事業			介護事業	合計
	営業所	商品管理センター	居宅介護支援	介護事業所	
長野県	長野市	1		2	10
	松本市	1		1	4
	千曲市			1	
	坂城町				2
	上田市	1		1	9
	小諸市			1	7
	佐久市	1	1	2	14
	諏訪市				1
新潟県	上越市	1		1	6
	柏崎市			1	3
	長岡市	1		1	
群馬県	高崎市	1		1	3
	前橋市	1		1	2
	伊勢崎市	1	1	1	
栃木県	宇都宮市	1		1	2
	佐野市	1		1	
	栃木市				1
	真岡市				1
	小山市	1			
埼玉県	熊谷市	1		1	
	川越市	1			
	春日部市	1		1	
	深谷市				4
	本庄市				2
	羽生市			1	3
東京都	多摩市	1		1	5
	日野市				1
合計	16	2	20	80	118

(注) 事業拠点の所在市町村を色分けしています。

以上をまとめた当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ルルバ(株)	長野県佐久市	5,000	介護事業	100.0	給食提供委託 役員兼任 2名
(株)シルバーアシスト	東京都多摩市	10,000	福祉用具事業 介護事業	100.0	役員兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉用具事業	316 [16]
介護事業	645 [195]
全社(共通)	50 [8]
合計	1,011 [219]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は最近1年間の平均雇用人数を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
952 [189]	45.7	5.8	3,937

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉用具事業	311 [12]
介護事業	591 [169]
全社(共通)	50 [8]
合計	952 [189]

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は最近1年間の平均雇用人数を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
41.6	21.7	67.9	77.5	89.3	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『人生の最終ステージを利用者様の幸せと満足で元気にする』をミッションとし、利用者の皆様様にサービスを提供しております。経営理念には以下の事項を掲げております。

福祉、介護を通じて介護改革を実践し社会に貢献

地域密着、24時間・365日、すぐやる、必ずやる、できるまでやる、すべては利用者様のために

ES(職員満足)向上に向け、全職員一致協力の下、グループ全部門連動体制の確立

環境整備、コストダウンにより、やさしい環境に貢献

人格、品格、人間性の自己啓発をし、愛される人間を目指す

躰(マナー)を重視し、スキルアップと法令遵守でCS(顧客満足)に努める

当たり前のことを当たり前に、そして三配り(気配り、目配り、心配り)の確立

上記の経営理念を全社員で徹底するとともにコンプライアンスを遵守した経営に徹し、今後の介護における多様なニーズに応えるため、有料老人ホーム、グループホーム等の入居系サービスを含め、訪問介護、訪問看護、小規模多機能型居宅介護などの在宅系事業の積極的な展開とともに、福祉用具のレンタル・販売でのシェアの拡大に積極的に取り組んでまいります。コストダウンと業務の効率化を進め、社会貢献はもとより事業計画を着実に推進することにより、経営基盤の強化と財務体質の改善に努めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、介護を必要とする多くの方々へ介護サービスをご利用いただくうえで、継続的、長期的な企業価値の向上が重要であると認識しており、売上高、売上総利益及び売上高総利益率を重要な経営指標と位置づけております。利用者数の増加及び介護施設の稼働率の上昇等による売上高の拡大と、労務費等の売上原価の適正化により売上高総利益率の上昇を目指しております。

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

介護保険法等の改正への対応

サービス事業者が受ける介護報酬の多くが公費で賄われているため、制度変更等の市場に対する影響が大きく、介護報酬の改定が業績に影響を及ぼす可能性があります。介護保険の「公定価格」である介護報酬は、過去の推移から主に3年に一度の頻度で見直しがされており、2021年4月に改定されております。

今回の改定では、3年前の改定率(0.54%)を上回る0.7%のプラス改定となり、新型コロナウイルスへの特例的な評価として、基本報酬に2021年9月末まで0.1%上乘せとなりました。

(出典：厚生労働省老人保健課 全国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議資料より抜粋)

今回の改定の柱として(1)感染症や災害への対応力強化、(2)地域包括ケアシステムの推進(図1)、(3)自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、(4)介護人材の確保・介護現場の革新、(5)制度の安定性・持続可能性の確保とされ、基本報酬と共に各項目に対して事業者の取り組みによる加算の見直しもされています。

国内の高齢者人口の割合は増加中であり、65歳以上の高齢者の割合である高齢化率は2000年に17.4%であったものが、2040年には35.3%を超える水準にまで上昇する見込みであります(図2)。

介護保険制度の現状に関しては、「人材」と「財源」の二つの不足を今後如何にして改善させて行くかが大きな注目点となっています。

当社グループといたしましては、今回の改定内容を十分に踏まえたうえで、事業を展開している各地域の特性を十分に把握し、既存のサービスメニューの見直しを進めながら、訪問看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護、グループホームを中心とした、中重度者や医療ニーズの高い要介護者への対応を強化してまいります。また、専門性の高い人材の採用と育成、教育研修体制の整備によりサービス品質の向上に取り組む、積極的に介護保険法の定める各種加算取得の拡充を図ってまいります。

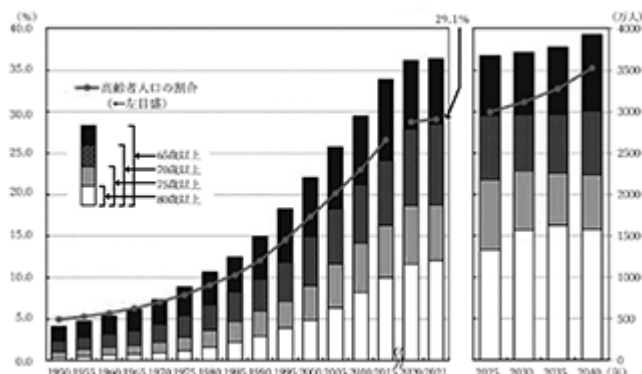
(図 1)

地域包括ケアシステムの概要



(図 2)

高齢者人口の推移



(図 2) 出典：総務省統計局 2021年9月19日「統計から見た我が国の高齢者 - 「敬老の日」にちなんで - 」

人材の採用・育成の取り組み

市場規模の拡大が見込まれる一方で、サービスを担う人材の確保は依然厳しい状態が続き、業界にとって大きな課題となっております。介護従事職員の離職率（介護労働安定センターによる「2021年度介護労働実態調査」2022年8月22日公表）は14.3%であり、従前よりは改善傾向にありますが、産業全体の水準（厚生労働省による2021年の雇用動向調査）13.9%と比較するとやや高水準にあります。介護従事職員の給与は業務負担に対して少ないと見なされている中で、2019年10月から新たに特定処遇改善加算も開始されましたが、人材確保が困難となっている事業者が増加しております。厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」（2021年7月9日公表）によると2019年度を基準に介護職員の必要数は2023年度は約22万人、2025年度には約32万人、2040年度には約69万人、それぞれ増加することが予想されており、その確保が事業の継続や成長に影響を与える重要事項となっております。総合的な確保の方策の一つに、人材のすそ野の拡大を進め、多様な人材の算入促進を図ることが挙げられます。

当社グループでは、他業種や中高齢者の人材を受け入れ、外国人材を積極的に採用して人材の確保をはかるとともに、社員教育にも力を入れ、価値観を共有できる研修、入社後の定期的なブラッシュアップ研修及び管理者層を育てる研修等を企画し、必要に応じて外部講師も招聘しております。また、人事評価制度のさらなる拡充を行うとともに、これを活用し個々の職員に対するキャリアプランに関するミーティング等を定期的を実施することで、職員一人一人が満足して働き、人材が定着する環境を構築してまいります。

事業展開エリアの拡充

当社グループでは、これまで事業展開してきた信越及び北関東において、さらなるドミナントを展開していく計画を進めています。また、今後の事業展開においては事業所の新規開設と共にM & A案件等などに取り組むことにより、首都圏を含む関東エリアにおいてもドミナントを展開していく方針であります。2022年11月4日に株式会社シルバーアシストの全株式取得により連結子会社化し、南関東エリアへの進出を果たしました。南関東エリアを含むエリアでの事業展開を推進するには、十分な財務基盤に基づいた事業計画が不可欠となります。また、介護分野のM & A案件を検討する場合も、投資資金に充当できる自己資金の確保が必要となります。当社グループが事業展開エリアを拡充して成長を持続するためにも、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

事業部門での取り組みとして、福祉用具事業においては営業拠点の新規開設及びケアマネジャー・病院などへの営業活動によるエリア内でのシェアアップに取り組む方針です。介護事業においては小規模多機能型施設（看護付き含む）やグループホームの新規開設を推進すると共に、福祉用具事業の利用者へのアプローチを推進します。

なお、介護保険の適用を受けるサービス（グループホーム、小規模多機能型居宅介護、介護付き有料老人ホーム等）の新規開設に関しては、所轄する各地方自治体の事業計画に沿って応募し、事業指定を受けなければなりません。当社グループでは各地方自治体の介護保険事業計画の情報を基に地域の市場環境の分析を行い、当社の事業計画に沿って公募参加を行い、事業指定を受けて施設を開設しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

取締役会において、現在や将来の経営環境の認識、そして今後の様々な経営施策と経営戦略について議論することでサステナビリティ関連のリスクや及び機会をとらえ、監視・管理しております。今後、必要に応じて専門部署又は委員会の設置等を進めてまいります。

(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、各部署が行っているリスク管理の状況を、リスク・コンプライアンス推進委員会が把握し管理状況のモニタリングを行っております。リスク・コンプライアンス推進委員会の構成員は、委員長は代表取締役社長とし、構成員は取締役IR企画管掌、取締役管理本部長、総務部長、人事部長であり、監査等委員は推進委員会に出席し意見を述べるができることとしております。推進委員会は半期に一度以上定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

(3) 戦略、指標及び目標

いつまでも住み続けられるまちづくりを支援

超高齢化社会において、「誰一人取り残さない」「すべての人に健康と福祉を」を介護サービスを通じて実現するとの考えのもと、いつまでも住み続けられるまちづくりを支援利用者様が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、法人内外の組織や地域住民の方々との連携を図り切れ目のないサービスの提供を行っております。サービスの提供を行う際は、介護を必要とするすべての利用者様、ご家族様の立場となり考えることで真のニーズにお応えできるよう努めています。また、職員の健康を守るための健康診断やメンタルヘルスをはじめ、一般社団法人日本NASH研究所と連携し体質改善・健康増進にも取り組んでいます。

働きがいのある仕事と人材教育

当社では、性別・年齢・国籍を問わず多様な人材が一人ひとりの能力を発揮し、働きがいをもてる職場環境の実現を目指しています。女性の比率が高い職場であるからこそ、子育てや家族の介護などのライフイベントがあった際も仕事やキャリア形成をあきらめることなく、働き続けられるよう、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し環境づくりを行っております。人材教育の面でも、介護技術研修・感染症研修・マナー研修など様々な研修を実施し、より質の高い安全なサービスの提供を目指すと共にスキルの向上による仕事のやりがいを従業員に提供していきます。

日本式介護を世界へ

現在、我が国日本における65歳以上高齢者は、2020年には3,617万人、総人口の28.7%を超え過去最高の更新が続いている超高齢化社会であり、アジア諸国も後を追うように高齢化比率が高まってきております。当社では、先行経験から培った介護ノウハウを活かし、アジア諸国の高齢化対策への取り組みとして、技能実習生を含む外国人材を積極的に雇用、育成していくことで、日本で人に寄り添い心の通った介護技術、接遇を修得し、母国における介護技術の向上・発展に貢献してまいります。

途上国の経済発展に貢献

2019年より途上国から技能実習生および特定技能外国人の受け入れを積極的に行っております。技能実習生および特定技能外国人の受け入れを通じて途上国の人々に雇用の機会を提供すると共に、帰国後も日本で習得した介護技術を活かして途上国の経済発展に貢献していただくことを期待しております。

省エネと環境への配慮

介護施設はまさに生活をする場であり、電気や水道などの使用量が大きいいため省エネに向けて以下の取り組みを実施しています。

- ・ Fun to Share に賛同し適切な冷暖房設定を行っています
- ・ 電気設備のLEDへの切り替えを進め、こまめな消灯に努めています
- ・ 蛇口に節水装置を取り付けることで水の節約に努めています

新規施設建築時には環境にやさしいツーバイフォー工法を採用し、温かみのある施設展開を行っています。

また、ICTの導入によりペーパーレス化を進めるとともに、再生可能な資源については積極的なリサイクルに努めています。

(4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略、指標の内容並びに当該指標を用いた目標等

介護業界は労働集約型であり、従業員の確保と質の向上が事業を継続する上で必要であります。

従業員を確保するためには、人材のすそ野の拡大を進め、多様な人材の算入促進を図ることが重要であり、当社グループでは、他業種や中高齢者の人材を受け入れ、外国人材の採用を積極的進めております。

また、従業員の質の向上をはかるために社員教育に力を入れており、新規採用者に対しては、当社の経営理念に対する理解や業務におけるマナーを身につけ、価値観を共有できる研修、入社後の定期的なブラッシュアップ研修を実施しており、在籍従業員においても業務経験やスキルのレベルは様々ですので、職務に応じた職種別研修や階層別研修を実施して管理者層を育てる研修等を企画し、必要に応じて外部講師も招聘しております。さらに職務上必要な資格及び従業員のスキルアップの資格に対しては、資格取得支援として費用を会社負担（全額または一部補助）しており、業務に関連する各種研修の受講に関しても積極的な参加を推奨しております。

そして人事評価制度のさらなる拡充を行うとともに、これを活用し個々の職員に対するキャリアプランに関するミーティング等を定期的実施することで、職員一人一人が満足して働き、人材が定着する環境を構築してまいります。

指標に関する具体的な目標については今後、現状の要因分析をさらに進め、戦略の実現に向けた目標値を取りまとめまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び投資者の判断等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に係る法的規制に関するリスク

介護保険制度について

介護保険サービスは、人生における最大の不安である「介護」を個人や家族だけではなく社会全体で支援するために創設され、「介護保険法」として基本的な枠組みが定められています。当社グループの主要な事業であります介護事業のうち、介護保険法上の福祉用具貸与・販売、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問看護等のサービスが、当社グループの連結売上高の大部分を占めるため、当社グループの事業は介護保険法の影響を強く受けることとなり、次のようなリスクがあります。

a. 法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、事業所としての指定を都道府県知事や市区町村長から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員配置基準、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法及び最低賃金法等）を遵守する必要があります。

介護保険法には、第77条、第78条の十、第84条において、指定基準等未充足や介護報酬の不正請求等指定の取消事由に該当する場合に指定を取り消すことができる旨が規定されております。この基準並びに労働法規を遵守することができなかつた場合やサービス費を不正に請求した場合、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。また、事業所の指定取消処分がなされ、その理由となった不正行為に対して事業者（法人）の組織的関与が認められた場合、連座制として指定取消処分の効果はその法人全体に及ぶため、当該事業者は同一のサービス類型の他事業所について新規指定や更新を受けることができないものとされております。

当社では、介護保険サービスを提供するうえで、選任された法令遵守責任者を中心とした業務管理体制の中で事業所の運営体制を常時指導・監督するとともに、当社の各事業部の管理部門を中心として、各種マニュアルの整備及び研修を充実させることで管理体制の強化や教育の徹底を行い、適切な事業経営に努めております。また、当社人事部を中心として各事業所における労働法規の遵守に努めております。当社では今現在、これらの基準をすべて満たしており、各事業で許認可等取消や営業停止など、事業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。

しかしながら、一部の事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合、事業活動に重大な影響を及ぼし当該事業所の収益を失う可能性があります。さらに連座制が適用された場合には、当該サービス類型の事業所の新規指定及び更新を受けられず、計画している収益を達成できない可能性があります。

当社の各事業所が受けている指定は下記の通りです。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限 (注)	主な許認可取消事由
指定居宅サービス事業者の指定	厚生労働省	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、訪問介護、訪問看護等の居宅介護サービス事業を行う事業者の指定	6年間	介護保険法第77条 (指定取消等)
指定居宅介護支援事業者の指定	厚生労働省	ケアプランの作成、介護サービスの連絡、相談、調整等の居宅介護支援事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第84条 (指定取消等)
特定施設入居者生活介護事業者の指定	厚生労働省	介護老人福祉施設事業、介護老人保健施設等の介護保険施設事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条 (指定取消等)

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限 (注)	主な許認可取消事由
有料老人ホーム設置許可	厚生労働省	老人福祉法(厚生労働省)届出制であり、届出後の有効期間の設定はありません。 都道府県、政令指定都市及び中核市が届出先となります。	なし	老人福祉法第29条第14項(届出等)事業の制限又は停止に関する定めあり
指定地域密着型サービス事業者の指定	厚生労働省	認知症対応型共同生活介護、(看護)小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護等の地域密着型サービスを行なう介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第78条の十(指定取消等)
指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定	厚生労働省	サービス等利用計画の作成、サービスの連絡、調整等を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第51条の29(指定の取消等)

(注) 指定は事業所単位で取得しており、事業所毎に指定の有効期日は異なりますが、有効期限を一括して記載しております。

b.介護保険制度の改正について

介護保険法については、定期的に法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われるとともに、3年に1度介護報酬の改定が行われることとされております。直近においては2021年4月に介護報酬が改定されました。今回の内容は新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中での対応力強化、住み慣れた地域において、必要なサービスを切れ目なく提供する取組、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供の推進、介護人材の確保及び介護現場の革新に対応、必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図ること等があり、改定に伴った事業内容の整備を進めておりますので大きな影響は受けておりません。次回改定は2024年4月に予定されており、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

介護サービスに係る単位数、地域区分による一単位の単価及び一人当たりの支給限度額等については、介護保険法及びその他の省令により定められているため、その変更等は当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。さらに、高齢化に伴い年金・医療・介護等の社会保障財政に問題が生じ、利用者や介護サービス事業者に不利な制度改正が行われた場合には、利用者数や売上単価の減少によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界環境に関するリスク

他社との競合について

今後、更なる高齢化に伴い介護サービスの需要が高まると同時に、同業他社の事業拡大が加速し、又異業種からの介護事業参入が増加することが懸念される中で、地域でのドミナント展開により居宅サービスと施設サービスをワンストップで提供しておりますが、当社が事業展開している地域において、当社介護施設の近隣に類似するサービス施設の新設及び福祉用具のレンタル事業者が参入してきた場合、利用者の減少や価格競争の激化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規ホーム等の新設について

当社グループは、介護サービスでは介護保険制度の地域密着型サービスを中心に事業を展開しております。地域密着型サービスは所轄する各地方自治体の事業計画による公募事業として実施されますので、公募を活用した出店戦略を主軸としております。今後の事業拡大にあたり計画的に施設整備を進める予定ですが、地域密着型サービスや特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）の新規開設に関しては、所轄する自治体の事業計画に沿って応募し、選定を受けなければなりません。

また、2006年4月1日に施行された改正介護保険法では施設開設における総量規制（各自治体において介護保険事業計画に定めた定員数に既に達しているか、又は当該申請に係る指定によってこれを超える場合、その他計画の達成に支障が生じるおそれがあると認める場合には、都道府県知事・市町村長は事業者の指定等を拒否できること）が取り入れられました。

当社グループは各行政のニーズや動向を、担当者が常日頃から各自治体との交流をはかりながら把握するように努めておりますが、総量規制のため施設整備計画の公募がなかった場合、また公募に参加しても選定が受けられなかった場合、当社グループの事業計画遂行に影響を及ぼす可能性が有ります。

なお、2022年3月末時点の施設サービス利用者数は681人で入居率は97.6%、2023年3月末時点の利用者数は672人で入居率は96.3%の実績で推移しています。今後は選定を受け新規施設が開設できたとしても、既存の他社施設のサービス内容や価格設定、また医療ニーズなどの状況により利用者の入居が当社の従来の利用率に到達しないなど、計画通りに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開について

当社グループは、海外での高齢者に対する介護サービスに対する需要の高まりに対応するため、中国北京に北京江山福伯健康養老服務有限公司を現地法人との合併で2020年5月に設立しております。中国において、日本式介護の導入を検討する現地施設へのコンサルティング等を展開する方針です。

海外での事業展開では、現地法律への対応、予期しない規制の変更、不測な政治又は治安混乱、労働環境の変化、テロ・戦争等といったリスクが内在されている可能性があります。当該リスクに対しては、合併企業との情報交換や現地での事前調査を行い、リスクが顕在化した場合の対処方針を事前に定める方針です。リスクが顕在化した場合の当社グループへの影響度を考慮して事業展開を行います。想定を超えた状態となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業展開エリアについて

当社グループの拠点は、信越及び北関東に集中して介護サービス拠点のドミナント展開をしてきましたが、今後は遠隔地の拠点管理の体制を整えることで高齢化の進捗に伴い拡大する介護サービスのニーズに対応できるよう、展開エリアの拡大にも取り組む方針です。しかしながら、当該地域の経済状況及び財政の悪化、人口の減少、人口動態の変化（少子高齢化）による労働力不足等が起こった場合には、利用者数の減少による収益の減少及び介護サービスの継続的提供が困難となり、また新規開設エリアのマーケティングにおいて、当社グループの開設基準に達しない物件や事業展開の対象外のエリアであると判断した場合は開設計画を中止することになり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業ポートフォリオの変更について

当社グループの事業分野は、利用者のニーズに合わせて、有料老人ホームやグループホームなどの施設サービス、訪問介護や小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与等の在宅サービスを運営しております。介護保険制度においては、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、地域の包括的な医療、介護等のサービスを有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が推進されています。

当社グループは有料老人ホーム等の施設サービス分野では、施設開設に伴う設備投資等を行っておりますが、地域包括ケアシステム体制により、利用者の介護ニーズが施設ケアから在宅ケア中心に移行した場合、事業分野も施設サービスから在宅サービスを中心とした事業転換が必要となります。事業構造の変化に伴い、介護施設などの資産の再活用が必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

福祉用具レンタルにおける介護度による利用範囲について

当社グループの福祉用具レンタルの多くは介護保険法のもとで提供されておりますが、利用者の介護度に応じて利用できる福祉用具が規定されております。厚生労働省による指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成十二年厚生省告示第十九号）において、要介護1以下（要支援1及び要支援2を含む）の方は、下記の福祉用具の使用は介護保険給付対象とはなっておりません。ただし、厚生労働大臣が別に定める者については、この限りではありません。

（要介護1以下の方が介護保険適用外となる福祉用具）

- ・車いす（電動車いすを含む）及び車いす付属品（車いすクッションなど）
- ・特殊寝台（電動介護ベッド）及び特殊寝台付属品（マットレスやベッド柵など）
- ・床ずれ防止用具及び体位変換器
- ・認知症老人徘徊感知機器
- ・移動用リフト（つり具の部分を除く）
- ・交換可能部品を除く自動排泄処理装置（尿のみを自動的に吸収する機能のものを除く）

上記の福祉用具レンタルの内、当社グループの主力製品である特殊寝台（電動介護ベッド）は、介護保険制度に基づき運営されている高齢者施設あるいは介護が必要な方のご家庭（在宅）で使用されています。また、要介護1以下の方は、利用者の自費でレンタルを利用される場合もあります。

今後、介護保険給付対象となる利用者の介護度が見直されることで、保険適用者が減少した場合には、介護保険が適用されないことによる利用控えが進み、福祉用具レンタルの解約や新規利用者の減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）事業内容に関するリスク

有資格者の確保について

当社グループが利用者に提供する介護サービスの内容に応じて、看護師、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級）、福祉用具専門相談員等の有資格者によるサービスが義務付けられております。当社グループでは、有資格者の確保のため、給与や待遇の改善による労働環境の改善を図り、採用後においては、介護現場における実務経験に応じた段階的な技術の向上や上位資格の取得の推奨などに取り組んでおります。

しかし、いずれの職種においても、同業他社及び医療機関等と雇用関係で競合しているため、有資格者の確保が計画通りに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

安全管理及び健康管理について

当社グループの提供する介護サービスの利用者は主に要介護認定を受けた高齢者を対象としており、利用者の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、感染症等が流行した場合には、利用者の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。当社グループでは、介護サービス手順のマニュアルによる標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症の感染・拡大の防止、利用者の状態急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供時に事故等が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害と災害発生時の対応について

当社グループで運営する施設や事業所においては、地震や水害等の大規模な自然災害及び火災等不測の災害が発生した場合に備え、各施設においてBCP（事業継続計画）を策定しております。しかし、万一災害等が発生した場合、業務を停止しなければならない状況が想定されます。また、入居されている利用者は主に要介護認定を受けた高齢者であるため、災害発生時に避難させることが困難となる危険性を有しております。当社グループでは、利用者が宿泊される全ての施設においてスプリンクラーを設置しております。また、災害時マニュアルを作成し周知徹底するほか、防火管理者等を選任し避難訓練や防火訓練を実施する等火災の予防や被害発生を最小化に努めております。しかし、万一災害等が発生し、建物・設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、あるいは、救助中による怪我等、利用者に被害が及ぶことで当社グループの責任が問われて信用が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理及び情報セキュリティについて

当社グループが提供しているサービスは主に利用者個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、利用者本人の既往症や病歴などを含む個人情報はもちろん、そのご家族等を含めた様々な個人情報に接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

また、事業遂行にあたり、ステークホルダーに関する様々な情報も有しております。経営上の内部情報の管理方法についての教育研修を定期的実施するほか、個人情報取扱規定、情報セキュリティ及び管理規定マニュアルを整備、また書類管理状況の確認、サイバー攻撃対策、SNSモニタリング等を実施し様々な機会での重要性を周知徹底しておりますが、万一情報漏えいが発生した際には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社グループへの信頼性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の衛生管理について

当社グループでは、施設利用者への食事の提供及び厨房での調理受託業務を行っております。食事の提供においては、食中毒や感染症の発生の恐れ、高齢者特有の食物誤嚥事故等の発生や体調悪化等が生じる可能性があります。福祉施設では利用者の体調や体質に応じて、適切な調理方法や食材の選定が必要であり、流動食や食材に対するアレルギーなど個人別に指定された食事を正確に提供する必要があります。また、子会社のルルバ株式会社での調理受託業務においては、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理及び衛生管理を実施し、食中毒や異物混入等を起こさないようにしております。

しかしながら、何らかの原因により食中毒や労働災害事故など重大な問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループは新型コロナウイルス感染対策本部を設置し、サービス利用者及び従業員の安全と健康の確保、事業遂行の継続、事業継続リスクへの備え等を、感染拡大の状況や政府、地方自治体の要請等に応じて対応しています。現在において当社グループでは新型コロナウイルス感染症の蔓延はありませんが、施設内で集団感染が発生した場合には、当社グループの信用が低下し、施設の稼働率が低下することが考えられます。また、感染症に対する予防の観点からデイサービスなどの通いサービスを中心に、利用者が利用を控える可能性があります。今後も感染拡大の状況や期間により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

介護施設の長期賃貸借契約について

当社グループは、介護施設及び事業所の開設にあたっては、土地及び建物等の設備投資が必要であることから、各施設の展開は土地の賃借を基本とした設備投資方針を採用しています。今後、事業環境の変化等により、当社の施設利用者が減少し、運営事業所の採算が計画を下回る等の状況により事業所の閉鎖を判断した場合、長期賃貸借契約の内容によっては、一定期間は撤退の制約が課せられ、これに反した場合は中途解約による違約金等の支払が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、福祉用具貸与及び介護サービス事業を安定的に拡大するため、有資格者を含めた適切な人材の確保に取り組んでおります。国内での介護従事者の不足に対応するため、海外の人材が国内で活躍できる体制の整備を行っております。ダイバーシティの推進において、人材の多様性にも取り組んでおりますが、これら人員が効果的かつ効率的に活動できるように、働きやすい環境を整備し管理することも必要となります。

当社グループにおいては、人材獲得に求人サイトや職員紹介制度を活用して積極的に取り組んでおりますが、今後人材の確保が計画どおり進まず人材の補充が必要になっても確保できないこと等により、既存施設ではサービス提供の規模縮小、新規の事業所ではオープン時期の順延などの影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成について

当社グループでは、運営施設や営業事業所の増加及び退職者の発生に伴い、従業員を継続的に採用しており、新規採用者に対しては、当社の経営理念に対する理解や業務におけるマナーを身につけるよう研修を行っております。また、新規採用者及び在籍従業員においても業務経験やスキルのレベルは様々ですので、職務に応じた職種別研修や階層別研修を実施しております。職務上必要な資格及び従業員のスキルアップの資格に対しては、資格取得支援として費用を会社負担（全額または一部補助）しております。また、業務に関連する各種研修の受講に関しても積極的な参加を推奨しております。当社グループにおいては、教育研修制度の充実を図り、従業員のスキルアップと離職率の低下に向けた制度の充実も図っておりますが、従業員の離職が継続した場合は人材育成コストの上昇や職場の質の低下により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

労務問題について

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。入社時の研修や職務別研修など従業員のスキルアップをサポートする制度を導入して、従業員満足の向上と人材育成の強化によるサービスの向上に取り組んでおります。しかしながら、今後の労働条件の見直しが行われる中で労使の意見が相違した場合には、円滑な折衝を行えるように協議委員会等を設置して対応する必要があります。また、今後の労務関連の法令や労働条件の見直しに対応する場合、人件費や付随する経費の増加となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な契約及びパートナーシップについて

当社グループでは、福祉用具の貸与商品の一部を第三者から仕入れています。一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しています。また、安定的な仕入れを継続するために仕入れ先を分散することを原則としていますが、仕入れ条件によっては特定の仕入れ先の比率が高まる場合があります。仮にこれらの仕入れ先から商品仕入れが困難になった場合は、在庫不足や新たな仕入れ先の開拓に時間を要することになり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

風評等の影響について

当社グループの事業は、入居者様及びそのご家族様のみならず、地域住民の皆様や介護に係る方々からの信頼の下で成り立っております。社員には常日頃から経営理念を浸透させ、質の高い介護サービスを提供できるように教育・指導を行っております。しかしながら社員の不祥事等による何らかの理由で、社内・社外を問わず当社に対して不利益な情報や風評被害があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損リスクについて

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。介護施設等の新規開設時における固定資産の取得時において、社内の開設基準に基づいた評価プロセスを経て意思決定を行うとともに、開設後においてもその実績が計画どおりであるかをモニタリングし、減損に関するリスクの低減に努めております。

しかし今後、資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等の悪化が継続し、減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、新規の介護施設の開設に伴う設備投資資金等を金融機関からの借入により調達してまいりましたので、総資産に対する有利子負債残高の割合は2022年3月期54.6%、2023年3月期47.6%と高い水準で推移しております。また、今後、新規施設の開設に伴い有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

このような状況の中、金融情勢の変化などにより、計画どおりに資金調達ができず計画的なホーム開設が困難となる場合や、市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハラスメントについて

当社グループでは、人材不足に対応するために幅広く採用を行っております。そのため、世代間の価値観の相違や従業員の多様化により、ハラスメント等のリスクに対する適切な対応が必要となります。ハラスメントに対する理解を深めるために、事業部会議や職員会議などで勉強会を行い、啓発ポスターを掲示して一人一人が認識できるように取り組んでおります。

また、ハラスメントに関する専門の相談窓口や通報できる体制を整えており、発生の防止と適切な対処に取り組んでおります。しかしながら、当社グループ内でのハラスメント等の行為が発生した場合は、従業員の離職や当社グループへの信頼性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループが営む介護事業は介護保険法に基づき運営されており、公共性の高い事業分野であるため、当社グループの社会的信用が企業価値に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループでは、介護保険法に定められた運営基準や個人情報の保護、また理念や安全管理などのコンプライアンスの徹底による社会的信用の構築を図るため、当社のリスク・コンプライアンス推進委員会が中心となり「内部統制システムの構築に関する基本方針」「コンプライアンス経営行動基準」に沿って、当社グループのすべての役職員が法令及び社内規程等の遵守の徹底に取り組んでおります。また、内部での不正を抑止して是正するため、当社グループでは内部通報制度を整備、運用しております。しかし、このような施策を講じても関連する法令等への抵触や、利用者の尊厳を損なう様な不適切なサービスが発生した場合など、当社グループへの社会的信用が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大株主との関係について

当社の代表取締役会長である柳澤秀樹は、当社の大株主であり、親族と親族の資産管理会社である㈱カントリビューション及びSUN㈱の所有株式数を含めると、本書提出日現在で発行済株式総数の54.2%の議決権を所有しております。同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。また、当社と致しましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

社会福祉法人佐久平福祉会との関係について

当社の代表取締役会長である柳澤秀樹は、自身が生まれ育った地元地域において高齢者福祉施設及び介護老人保健施設の運営を目的に、2002年7月に社会福祉法人佐久平福祉会（長野県佐久市）を設立し、2020年9月末まで理事長に就任しておりました。当社グループと同法人との間で資本関係はありませんが、当社の代表取締役会長が同法人の運営に関わっていたことを考慮して、社内規程に基づき、同法人との取引の必要性、取引条件の妥当性等を慎重に検討した上で、取締役会の承認を得ることとしており、取引の適正性を確保する体制を築いております。また、取引額が関連当事者の開示に関する会計基準で定める水準になった場合には、取引状況を開示いたします。しかしながら、このような管理体制にも関わらず、取引の適正性が認められない取引が行われた場合には、当社グループの経営の健全性が保たれないこととなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社株式の流動性について

当社の代表取締役会長である柳澤秀樹は、当社の大株主であり、親族と親族の資産管理会社である㈱カントリビューション及びSUN㈱の所有株式数を含めると、本書提出日現在で発行済株式総数の54.2%の議決権を所有しており、今後も当社株式の流動性の確保に努めることとしております。

一方、取引所は流通株式時価総額における上場維持基準を新設し、その適用以降の上場維持基準は10億円であるところ、当社の流通株式時価総額は、取引所が定める形式要件に近い水準になる可能性があります。今後は、当社グループの経営方針及び事業計画に基づき、事業規模並びに利益の成長を通じて企業価値の継続的向上並びに大株主への一部売出しの要請、ストックオプションの行使による流通株式数の増加等により流動性の向上を図っていく方針であります。しかし、株価の変動及び何らかの事情により、流動性が低下する場合には当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

利益還元について

当社グループでは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。今後は、中長期的な視野での業績動向を踏まえて配当性向を高めていく方針とし、事業計画に沿った利益を計上することを前提として財務体質の強化を図り、財政状態及び経営成績を勘案しながら、2023年3月期より配当を実施いたしました。しかしながら、当社グループの業績が計画どおり進展しない場合等、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当を実施できない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を繰り返し、オミクロン株の新たな派生型「B A . 5」の感染が広がったことによる第7波では過去最多の感染者数を記録しましたが、ワクチン接種の広がり等により社会活動の継続が図られ、経済への悪影響は抑えられました。社会・経済活動の正常化とともにウクライナ情勢の深刻化や急激な円安の進行等によるガソリン価格や光熱費、食料品等を含む生活必需品の相次ぐ物価の上昇から、消費者の体感インフレが高まり景気の回復に力強さが欠ける状況になりました。

国内の介護業界におきましては、社会の高齢化が進み介護サービスの需要が益々高まっておりますが、介護サービスの職業有効求人倍率は厚生労働省資料の一般職業紹介状況(2023年1月分)によると3.39倍と高い数値で推移しており、サービスを担う人材確保に取り組むことは介護事業者の大きな課題となっております。

このような状況のもと当社グループは、政府による福祉・介護職員の処遇改善を目的とした「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づいた介護職員処遇改善支援補助金及び福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金(処遇改善支援補助金)の給付制度が実施され、安定雇用を行うべく労務費と介護報酬のバランスを見極めたうえで、加算報酬要件を満たす取り組みをいたしました。さらには技能実習生や特定技能外国人の採用、並びに非正規社員から正規社員への登用を進めました。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策に努め、新型コロナウイルス感染症対策本部が中心になり、役職員全員で感染リスクを可能な限り抑制し、利用者に寄り添った介護サービスを継続できるよう最善を尽くしました。

そして、当社グループを拡大すべく2022年11月に東京都多摩市に本社を置く、株式会社シルバーアシストの全株式を取得して子会社化する一方、グループ経営の効率化を目的として、スマイル薬局株式会社の全株式を2022年7月に譲渡し、リストラクチャリング(事業再構築)を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高はコロナ禍においても福祉用具事業及び介護事業がともに堅調に推移し、9,619百万円(前連結会計年度比4.7%増)、営業利益は食材費や光熱費等の上昇によるコストの増加により544百万円(前連結会計年度比16.2%減)、経常利益は新設した介護事業所等に関する地方自治体からの補助金の支給等により737百万円(前連結会計年度比13.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は444百万円(前連結会計年度比15.8%減)となりました。

なお、2022年4月に東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、上場に伴う費用を計上しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(福祉用具事業)

福祉用具事業においては、2022年5月、栃木県内で3拠点目となる営業所を栃木県小山市に開設し、栃木県南部地域のサービス体制の強化を図りました。また、株式会社シルバーアシストの子会社化により、関東南部地域への進出を果たしました。

レンタル商品では介護用電動ベッドや堅調な需要が継続している手すりなどの貸与品等の売上高が増加いたしました。居宅介護支援においては、特定事業所加算の取得のため、ケアマネジャーの新規採用を進めた結果、加算取得事業所は9ヵ所となりました。

以上の結果、当連結会計年度の福祉用具事業の売上高は4,385百万円(前連結会計年度比8.7%増)、セグメント利益は347百万円(前連結会計年度比27.9%増)となりました。

(介護事業)

介護事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大により介護施設やデイサービスの利用の低下が懸念されましたが、感染症防止対策が功を奏し稼働率は堅調に推移いたしました。利益面では食材費や光熱費等のコスト上昇や新設介護事業所の初期投資費用の発生により減益となりました。

介護事業の拠点につきましては、2023年3月に長野県諏訪市及び埼玉県羽生市にグループホーム、長野県松本市に看護小規模多機能型居宅介護施設を住宅型有料老人ホームに併設する形で計4事業所を新設した他、株式会社シルバーアシストの子会社化により6事業所が増加いたしました。またグループ経営の効率化を目的として、スマイル薬局株式会社の全株式を2022年7月に譲渡し、当社グループ外に調剤薬局の運営を移管いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の介護事業の売上高は5,233百万円(前連結会計年度比1.6%増)、セグメント利益は196百万円(前連結会計年度比47.9%減)となりました。

b.財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,320百万円増加し、9,019百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ747百万円増加し、4,118百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加576百万円、売掛金の増加101百万円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ571百万円増加し、4,893百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物(純額)の増加387百万円、備品等の有形固定資産のその他(純額)の増加54百万円、のれんの増加54百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ291百万円増加し、5,981百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ461百万円増加し、2,689百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加300百万円、未払法人税等の増加112百万円によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ170百万円減少し、3,291百万円となりました。主な要因は、長期未払金の増加31百万円に対して、長期借入金の減少224百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,028百万円増加し、3,037百万円となりました。主な要因として、親会社株主に帰属する当期純利益444百万円の計上等による利益剰余金410百万円の増加の他、2022年4月に東京証券取引所スタンダード市場への株式上場に伴う増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ306百万円増加しております。自己資本比率は前連結会計年度末の26.1%から7.6ポイント増加し33.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ584百万円増加し、2,178百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は969百万円(前年同期は898百万円の獲得)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益696百万円、減価償却費307百万円による結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は849百万円(前年同期は使用した資金97百万円)となりました。これは、主に介護施設の新設等に伴う有形固定資産の取得による支出762百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出81百万円による減少の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は463百万円(前年同期は使用した資金878百万円)となりました。これは、主に短期借入れによる収入2,500百万円、株式の発行による収入609百万円による増加に対して、短期借入金の返済による支出2,200百万円、長期借入金の返済による支出469百万円による減少の結果であります。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
福祉用具事業 (千円)	1,633,046	104.9
介護事業 (千円)	335,536	88.3
合計	1,968,583	101.6

(注) 金額は、仕入価格によっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
福祉用具事業 (千円)	4,385,661	108.7
介護事業 (千円)	5,233,740	101.6
合計	9,619,401	104.7

(注) 主な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。

当社グループでは、介護施設の利用者数の状況や福祉用具の利用者数の推移の見積りを前提として、投資回収率や収益性に関する見積り及び判断について継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づいて見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。これらの実際の結果は、見積りが有する不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は9,619百万円(前連結会計年度比4.7%増)となりました。売上高はコロナ禍でも福祉用具事業及び介護事業が共に順調に推移した他、株式会社シルバアシストの子会社化及び新規事業所の開設により増加したことが主な要因です。

利益面においては、既存の福祉用具営業や介護事業は順調に推移したものの、事業拡大による投資負担、物価高騰による食材費や光熱費等の上昇等の特殊要因により、営業利益は544百万円(前連結会計年度比16.2%減)となりました。経常利益は新規事業所の開設等による補助金収入の増加により737百万円(前連結会計年度比13.8%増)となったものの、関係会社出資金評価損及び減損損失を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は444百万円(前連結会計年度比15.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績等に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」に記載しております。

b. 財政状態の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社における資金需要の主なものは、介護施設等の新規開設に伴う設備投資資金及び運転資金であります。運転資金としては、福祉用具事業におけるレンタル用商品の取得や、労務費、販売費及び一般管理費等であります。資金需要につきましては、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フロー、また金融機関からの借入金も併せて対応してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の推移について

当社グループは、介護における多様なニーズに応えることによって、継続的、長期的な企業価値の向上を目指しております。利用者数及び介護施設の利用状況を示す売上高と、労務費等の売上原価の状況を示す売上総利益及び売上高総利益率を重要な経営指標と位置付けております。また、経営基盤の状況を見る上では、財務的視点から自己資本比率についても重要な指標ととらえております。

	第35期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第36期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比
売上高	9,185,911	9,619,401	104.7%
売上総利益	1,556,877	1,553,664	99.8%
売上高総利益率	16.9%	16.2%	
自己資本比率	26.1%	33.7%	

5 【経営上の重要な契約等】

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡)

当社は、2022年6月30日開催の取締役会において、連結子会社であったスマイル薬局株式会社の全株式を譲渡することを決議し、2022年7月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、株式譲渡は2022年7月29日に完了しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得)

当社は、2022年11月2日開催の取締役会において、株式会社シルバーアシストの全株式を取得することを決議し、2022年11月4日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、株式譲渡は2022年11月4日に完了しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に当社グループが実施した設備投資の総額は758,489千円でありであり、福祉用具事業13,894千円、介護事業741,195千円、全社共通3,400千円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

主な設備投資の内容は、介護事業のグループホーム2カ所（「グループホームエフビー諏訪沖田」長野県諏訪市、「グループホームエフビー羽生」埼玉県羽生市）、看護小規模多機能型居宅介護施設に住宅型有料老人ホームを併設（「あったかほーむかまだ」「ケアライフかまだ」長野県松本市）計4カ所の介護事業所の新設、及び福祉用具事業の小山営業所（栃木県小山市）の新設であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社	本社 (長野県 佐久市)	本社機能	161,513	7,700	42,863 (3,809)	7,708	11,199	230,985	50 [8]
福祉用具事業	商品管理 センター (長野県 佐久市) 他1事業所	商品管理	250,212	-	30,459 (1,889)	-	5,782	286,453	10 [1]
	佐久営業所 (長野県 佐久市) 他33事業所	福祉用具 レンタル・販売	43,967	-	40,196 (648)	2,914	5,040	92,118	301 [11]
介護事業	ケアライフ 古里 (長野県 上田市) 他46事業所	介護施設	2,033,816	24,249	250,280 (12,221)	-	81,622	2,389,969	375 [96]
	あったか ほーむ日高 (群馬県 高崎市) 他4事業所	介護施設	162,586	0	39,655 (2,365)	-	2,092	204,334	35 [10]
	グループ ホーム羽生 (埼玉県 羽生市) 他8事業所	介護施設	396,312	2,455	9,000 (2,899)	2,726	13,569	424,064	65 [40]
	ケアライフ ゆいの杜 (栃木県 宇都宮市) 他4事業所	介護施設	393,797	696	- (-)	-	5,876	400,370	56 [9]
	ケアライフ 春日 (新潟県 上越市) 他8事業所	介護施設	257,572	7,070	- (-)	-	2,828	267,471	60 [14]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

臨時雇用者数（嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は年間の平均雇用人数を[]内に外数で記載しております。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社	本社 (長野県佐久市)	土地	2,905	54,412
福祉用具事業	佐久営業所 (長野県佐久市) 他32事業所	土地・建物	69,826	243,931
	佐久営業所 (長野県佐久市) 他36事業所	車両他	90,030	126,370
介護事業	ケアライフ柳原 (長野県長野市) 他62事業所	土地・建物	155,199	2,464,411
	ケアライフ柳原 (長野県長野市) 他64事業所	車両他	49,182	75,575

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ルルバ(株)	介護事業	本社 ルルバ老健 愛の郷 (長野県 佐久市) 他9事業所	厨房	-	-	- (-)	-	127	127	40 [13]
(株)シル バーアシ スト	介護事業	本社 ふれあい多 摩ケアセン ター (東京都 多摩市) 他5事業所	介護施設	3,125	0	- (-)	417	396	3,938	19 [17]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産の合計であります。
3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は年間の平均雇用人数を[]内に外数で記載しております。
4. 2022年7月29日付で、スマイル薬局(株)の全株式を譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
ルルバ(株)	介護事業	本社 (長野県佐久市)	車両	290	24
(株)シル バーアシ スト	介護事業	本社 (東京都多摩市) 他5事業所	車両他	1,240	3,048

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	用具事業営業所 (埼玉県東松山市)	福祉用具 事業	器具備品 等	16,000	-	増資資金	2024年 3月期 (注2)	2025年 3月期 (注3)	(注4)
	グループホーム エフビー糸魚川 (新潟県糸魚川市)	介護事業	建物及び 構築物等	178,500 (注1)	990	借入金 増資資金	2023年 9月	2024年 3月	(注5)
	グループホーム 安曇野 (長野県安曇野市)	介護事業	建物及び 構築物等	180,500 (注1)	990	借入金 増資資金	2023年 10月	2024年 4月	(注6)
	グループホーム エフビー小山 (栃木県小山市)	介護事業	建物及び 構築物等	220,300 (注1)	-	借入金 増資資金	2023年 10月	2024年 4月	(注7)

- (注) 1. 介護施設等の新設した場合、一定の基準のもとに自治体より建設助成金を受領することとなりますが、上記投資予定金額は、当該助成金収入により充当される金額を控除せず記載しております。
2. 着手予定年月は、各年度内での着手を予定しておりますが、月は未定であります。
3. 完成予定年月は、各年度内での完成を予定しておりますが、月は未定であります。
4. 増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。
5. 新潟県糸魚川市より公募による事業所指定を2ユニット(定員18名)で受けております。
6. 長野県安曇野市より公募による事業所指定を2ユニット(定員18名)で受けております。
7. 栃木県小山市より公募による事業所指定を2ユニット(定員18名)で受けております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,676,000	2,676,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,676,000	2,676,000		

(注) 1 . 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 . 当社株式は2022年4月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

2021年3月17日臨時株主総会決議

決議年月日	2021年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 77 [73]
新株予約権の数(個)	142,400 [133,400]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 142,400 [133,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,709(注)1、2
新株予約権の行使期間	自 2023年3月18日 至 2031年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,709(注)1、2 資本組入額 854.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員、顧問、社外協力者その他これに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
 本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。
- (7) 取締役会による譲渡承認について
 新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い
 新株予約権割当契約書に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月9日 (注1)	1,999,800	2,000,000		10,000		
2021年3月31日 (注2)	200,000	2,200,000	180,000	190,000	180,000	180,000
2022年4月6日 (注3)	350,000	2,550,000	225,400	415,400	225,400	405,400
2022年5月9日 (注4)	126,000	2,676,000	81,144	496,544	81,144	486,544

(注) 1. 株式分割(1:10,000)によるものであります。

2. 有償第三者割当によるものであります。

発行価格 1,800円

資本組入額 900円

主な割当先 フランスベッドホールディングス株式会社、
ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合
ほか、9件に割り当てております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,400円

引受価額 1,288円

資本組入額 644円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。

割当価格 1,288円

資本組入額 644円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	18	34	16	3	1,250	1,325	
所有株式数 (単元)		2,167	699	6,300	296	96	17,193	26,751	900
所有株式数 の割合(%)		8.10	2.61	23.55	1.11	0.36	64.27	100	

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
柳澤 秀樹	長野県佐久市	365,000	13.63
(株)カントリービューション	長野県佐久市長土呂970番地5	300,000	11.21
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	201,400	7.52
SUN(株)	長野県佐久市長土呂997番地2	200,000	7.47
柳澤 美穂	長野県佐久市	165,000	6.16
柳澤 考輝	長野県佐久市	160,000	5.97
柳澤 瞬	長野県佐久市	100,000	3.73
柳澤 翔	長野県佐久市	100,000	3.73
柳澤 陽子	長野県佐久市	62,000	2.31
フランスベッドホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号	55,000	2.05
計		1,708,400	63.84

(注) 2022年4月7日に柳澤美穂及び柳澤考輝は当社株式の東京証券取引所スタンダード市場への新規上場に伴う公募株式の発行及び株式売出しにより、主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,675,100	26,751	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,676,000		
総株主の議決権		26,751	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への配当を安定かつ継続的に実施することを基本方針といたします。一方、事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金の拡充も重要な経営課題の一つと認識しているため、当面、自己資本比率が50%未満の間は連結配当性向25%を目指す所存です。

当事業年度の配当につきましては、株主に対する利益還元と将来の事業展開等を勘案して、1株当たりの中間配当を当社株式上場の記念配当5円を含む13円、期末配当を20円それぞれ実施し、合計33円といたしました。その結果、当事業年度の連結配当性向は19.7%になりました。

なお、剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針といたします。当社は毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨を会社法第454条第5項の規定に基づき定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月14日 取締役会決議	34,788	13
2023年6月29日 定時株主総会決議	53,520	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性を高めるとともに、永続的な事業発展、持続的な企業価値の増大、株主および顧客をはじめとするステークホルダー(利害関係者)からの信頼を得るため、経営の健全性確保ならびにコンプライアンス(法令遵守)の徹底によりコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社は会社法に基づく機関として、株主総会および取締役会の他、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、監査等委員である取締役については、独立性の高い社外取締役を登用しております。

また、執行役員制度の導入などにより、外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる業務執行体制も整備しております。

α．取締役会

取締役会は9名の取締役で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループ全般に係る経営課題を対処し、業務の執行状況を監督する機関と位置付けております。また、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営の意思決定を行っております。具体的な検討内容としては、年次利益計画や業績進捗、取締役候補者の選任や経営の諸問題等であります。

当事業年度の個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	柳澤 美穂	22回	22回
取締役	柳澤 秀樹	22回	22回
取締役	依田 大利	3回	3回
取締役	仙道 正人	3回	3回
取締役	弓場 法	22回	21回
取締役	寺尾 文孝	3回	3回
常務取締役	柳澤 考輝	15回	15回
常務取締役	片岡 将	15回	15回
取締役	二宮 真司	15回	15回
取締役(監査等委員・常勤)	佐々木 秀男	3回	3回
取締役(監査等委員・社外)	中桐 則昭	22回	22回
取締役(監査等委員・社外)	木内 均	3回	3回
取締役(監査等委員・社外)	一宮 なほみ	3回	3回
取締役(監査等委員・社外)	降幡 武亮	19回	19回
取締役(監査等委員・社外)	粟澤 方智	19回	16回

(注) 当事業年度末現在の役名を記載しており、当事業年度中に辞任した取締役は辞任時の役名を記載しております。また、開催回数は取締役の在任期間中に開催された取締役会の回数を記載しております。

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会を設置しており、監査等委員は4名、うち3名は社外取締役であります。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。

監査等委員は、取締役会のほか、グループ会社で開催されているものを含め重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査を受けております。なお、会計監査人、監査等委員会と内部監査室は定期的な会合をもち、相互の監査結果などについて説明と報告を行い、監査品質の向上を図っております。

なお、2023年6月29日開催の第36期定時株主総会において会計監査人選任議案が決議されたことにより、同日付をもって会計監査人をEY新日本有限責任監査法人からかなで監査法人に交代いたしました。当該監査法人と監査契約を締結することで当社の事業規模に適した監査の実施に期待しております。

d. 内部監査室

内部監査については、内部監査室長と室員2名で構成されており、内部監査室が「内部監査規程」及び年間監査計画に基づき定期的に実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査等委員（または、監査等委員会）に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

e. リスク・コンプライアンス推進委員会

当社は、コンプライアンス違反が懸念される事象に適切に対応するとともに、当社のコンプライアンスの推進に資することを目的として、リスク・コンプライアンス推進委員会を設置しております。構成員は、委員長は代表取締役社長とし、他に取締役IR企画管掌、取締役管理本部長、総務部長としております。監査等委員は推進委員会に出席し意見を述べるができることとしております。推進委員会は半期に一度以上定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス違反が懸念される事象について審議を行い、取締役会に報告又は提言を行っております。また、提言に基づく是正措置により、全社的なコンプライアンス体制の整備に取り組んでおります。

f. 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、取締役の選解任と取締役候補の指名、および、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として2022年5月31日より設置しており、現時点では必要に応じて不定期に開催しております。指名報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選任された取締役3名以上で構成いたします。具体的な検討内容としては、取締役の適格性や職務分担、報酬額の妥当性等であります。

当事業年度の個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
取締役〔議長〕	弓場 法	6回	6回
代表取締役社長	柳澤 美穂	4回	4回
取締役（監査等委員・社外）	中桐 則昭	6回	6回
取締役	柳澤 秀樹	2回	2回

（注）1. 当事業年度末現在の役名を記載しております。また、開催回数は指名報酬諮問委員の在任期間中に開催された指名報酬諮問委員会の回数を記載しております。

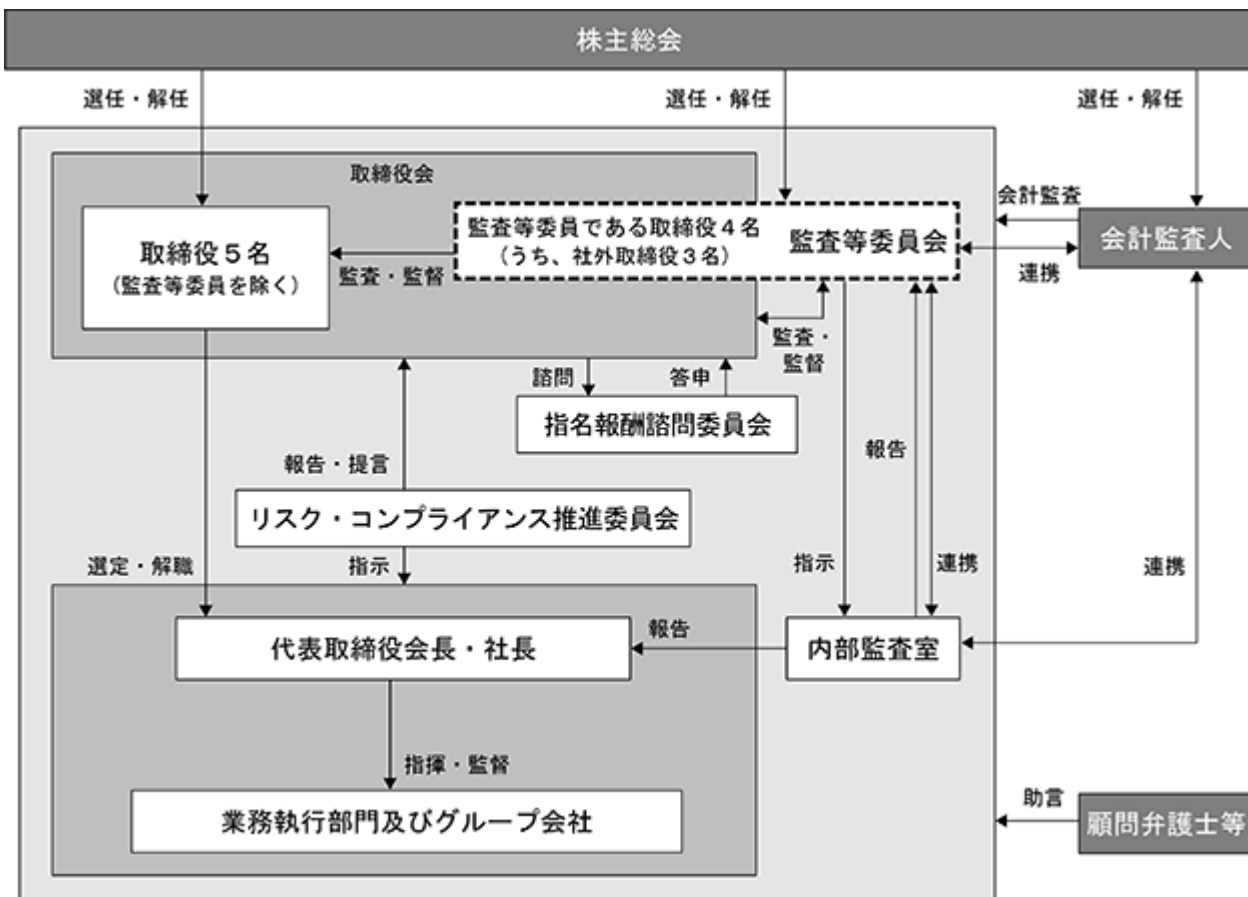
2. 2022年9月15日付柳澤 美穂の代表取締役社長就任に伴い、指名報酬諮問委員が柳澤 秀樹から柳澤 美穂に交代しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図るために監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員会では豊富な経験や専門性、独立性を有する複数名の社外取締役(監査等委員)の選任により、監督機能を強化しております。また、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会による役員人事および役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図(2023年6月30日現在)は以下のとおりであります。



二．内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くようリスクマネジメントを行っております。なお、当社が定める「内部統制システム構築の基本方針」の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役に対しては、各監査等委員が職務執行を法令及び定款と照らして監視を行うとともに、決裁審議において非適合の事象を確認の際は、意見を言い、執行前に防止する体制としております。使用人に対しては、経営方針書を示し、この運用を行っております。また、定款に適合しない行為が発生することを防止するため、決裁権限を職務権限規程で定め、執行前の段階で稟議等による審査を受けなければ執行できない体制としております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行に係る情報については、「職務権限規程」に基づき、稟議書が作成され、当該稟議書は決裁システム内にデジタルデータとして保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社役員及び関係会社の代表取締役で構成されているリスク・コンプライアンス推進委員会において、リスクの洗い出しとその評価を行い、その対応策を検討・実施決定を図っております。また、未知の新たなリスクについては、その事象及び確認されているリスクが顕在化あるいはその兆候が発生した折りには、当社役員及び関係会社の代表取締役は当会議に報告し、現状対応策における不足の有無を確認し、不足の有る場合は、その対処を検討・実施する体制としております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び単年度計画を策定し、適正に経営管理を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な業務分掌は「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備しております。

(5) 当社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室を設置するとともに、「内部監査規程」を設けて業務の適正を確保しております。内部監査室は、被監査部門から独立した部門として、監査の事務を司る部門としております。

当該部門は、「内部監査規程」に基づき監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員に報告しております。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員補助員として使用人を置くこととする。当該使用人は、監査等委員の指示によりその業務を行う。

当該使用人の人事考課・異動その他の人事に関する事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることにより、当該使用人の独立性を確保しております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会その他の者が出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況等を速やかに報告しております。

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす事実、不正行為、又は法令に違反する重大な事実を発見したときは、当該事実について監査等委員に速やかに報告しております。

(8) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査を実効的に行うために必要と判断した時は、取締役及び使用人に対し職務の執行状況について報告をいつでも求めることができる。報告を求められた取締役及び使用人は、その求めに応じて速やかに報告しなければならない。

監査等委員は取締役会のほか、重要な会議と監査等委員が判断した会議には出席をし、必要に応じて意見を述べることも、議事録その他の関係書類を閲覧できるようにしております。

(9) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与致しません。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとする。

(b) 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告の適正性の確保に努めるものとする。

企業統治に関するその他の事項

イ. リスク管理体制の整備状況

当社では、代表取締役社長を委員長としてリスク・コンプライアンス推進委員会を設置しております。内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、全社的リスクの識別、評価及びリスク対応策を決定するとともに、運用の徹底を図っております。リスク管理委員会は、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は随時開催しております。リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

ロ. 取締役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社では、社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、会社法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)9名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任いたします。また、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 子会社業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するため、当社が定める関係会社管理規程その他必要な規程に基づき、特定な事項については当社にて事前の承認を行う体制としております。子会社に対しても監査等委員及び内部監査室が規程に基づき必要な監査を行うものとしております。

チ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査等委員、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害が補填されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

リ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヌ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ル. 取締役への委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	柳澤 秀樹	1949年12月30日	1970年2月 フランスベッド販売(株) 入社 1987年4月 エフビー信州(株)(現 エフビー介護サービス(株))設立 代表取締役社長 2002年7月 社会福祉法人佐久平福祉会 設立 理事長 2018年10月 当社代表取締役会長兼社長 2022年9月 当社取締役 2023年6月 当社代表取締役会長(現任)	(1)	365,000
代表取締役社長	柳澤 美穂	1973年11月24日	1996年4月 アイフル(株) 入社 1998年10月 (株)武富士 入社 2004年9月 当社 入社 2015年6月 当社 取締役 2017年12月 ルルバ(株) 代表取締役(現任) 2018年8月 当社 常務取締役 人材育成/保険外事業 管掌 2020年7月 スマイル薬局(株) 代表取締役 2020年10月 当社 常務取締役 人事部長 2021年6月 当社 取締役副社長 2022年9月 当社 代表取締役社長(現任) 2022年11月 (株)シルバーアシスト 取締役(現任) (重要な兼職の状況) ルルバ(株) 代表取締役	(1)	165,000
取締役 I R 企画管掌	依田 大利	1961年11月24日	1984年4月 上田商工信用組合 入所 2002年9月 当社 入社 本社 管理課長 2007年4月 当社 本社 総務課長 2013年4月 当社 介護事業部 部長 2019年12月 当社 社長室 参事 2022年11月 当社 執行役員 社長室 室長 2023年2月 当社 取締役 I R 企画室 室長 2023年6月 当社 取締役 I R 企画管掌(現任)	(1)	100
取締役管理本部長	仙道 正人	1961年6月17日	1980年4月 松下電送機器(株) 入社 2009年12月 ホテル後楽荘 入社 2011年4月 エイジェック(株) 入社 2011年11月 当社 入社 2015年6月 当社 取締役 2016年6月 当社 取締役 総務部長 2017年6月 ルルバ(株) 取締役(現任) 2019年3月 当社 総務部長 2022年11月 当社 執行役員 管理本部長 2023年2月 当社 取締役 管理本部長(現任)	(1)	
取締役	寺尾 文孝	1941年5月2日	1966年6月 警視庁第一機動隊退職 1967年4月 秦野章事務所兼務 秦野章私設秘書 1987年4月 日本ドリーム観光(株) 代表取締役副社長 1987年5月 (株)横浜ドリームランド 代表取締役 1999年1月 日本リスクコントロール(株) 代表取締役社長(現任) 2023年2月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本リスクコントロール(株) 代表取締役社長	(1)	41,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 秀男	1964年12月24日	1989年3月 医療法人研成会 入職 1995年4月 社会福祉法人みまき福祉会 入職 2001年1月 社会福祉法人ちいさがた福祉会 入職 2005年4月 特定非営利活動法人のんびり 入職 2006年1月 (株)ミヤマ 入社 介護部長 2019年4月 当社 入社 内部監査室 室長(現任) 2023年2月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(2)	
取締役 (監査等委員)	中桐 則昭	1957年5月10日	1989年10月 監査法人トーマツ 大阪事務所入社 1993年4月 公認会計士 登録 1996年4月 東京中小企業投資育成(株) 入社 2007年6月 同社 取締役成長支援 部長 2010年9月 (株)イースタン 入社 顧問 2012年6月 同社 代表取締役社長 2016年10月 (株)三社電機イースタン常勤顧問 2017年4月 同社 取締役 2018年4月 (株)アプライド・エナジー・ラボラトリー 代表取締役 2019年4月 当社 常勤監査役 2020年8月 当社 取締役(常勤監査等委員) 2023年2月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(3)	
取締役 (監査等委員)	木内 均	1964年8月3日	1988年4月 松下政経塾入塾 1993年4月 佐久市議会議員(2期) 2003年4月 長野県議会議員(2期) 2012年12月 衆議院議員[自由民主党](2期) 2018年1月 大樹総研株式会社 特別研究員 2019年3月 自由民主党 幹事長特別参与 2019年8月 銀座パートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2020年11月 ワイズコンサルティング(株) 取締役専務(現任) 2023年2月 当社 取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 銀座パートナーズ(株) 代表取締役 ワイズコンサルティング(株) 取締役専務	(2)	
取締役 (監査等委員)	一宮 なほみ	1948年11月22日	1974年4月 横浜地方裁判所判事補 1985年4月 東京地方裁判所判事 1989年11月 司法研修所教官(民事裁判) 1994年4月 東京高等裁判所判事 2005年12月 水戸地方裁判所所長 2011年1月 仙台高等裁判所所長官 2013年6月 人事官 2014年4月 人事院総裁 2021年7月 弁護士登録 東京弁護士会所属 一宮なほみ法律事務所 代表弁護士(現任) 2022年5月 瑞峰大綬章受章 2023年2月 当社 取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 一宮なほみ法律事務所 代表弁護士	(2)	
計					571,500

- (1)任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結のときから選任後1年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会のときまでであります。
- (2)任期は、2023年2月28日開催の定時株主総会終結のときから選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会のときまでであります。
- (3)任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結のときから選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会のときまでであります。

- (注) 1. 監査等委員である取締役 中桐則昭、木内均及び一宮なほみは、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長 柳澤美穂は、代表取締役会長 柳澤秀樹の長女であります。
3. 取締役 依田大利は、役員就任前に加入していた当社の従業員持株会に株式持分を残しているため、従業員持株会における実質保有株式数を記載しております。
4. 当社は取締役会の意思決定・業務執行の監督と業務執行を明確に区分することによる経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、福祉用具事業部長 中澤幸雄、介護事業部長 塩野隆、商品管理センター長 中嶋伸一郎で構成されています。

社外役員の状況

当社は監査等委員3名が社外取締役であります。

社外取締役(監査等委員)中桐則昭に於いては1993年4月に公認会計士登録され、複数企業での代表取締役及び顧問等を経る中で財務及び会計に相当程度の知識を有していることから、客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため監査等委員として選任しております。なお、同氏と当社及び当社グループとの間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役(監査等委員)木内均に於いては、政治家としての長年の活動の中で培われたネットワーク力を有しており、当社のビジネスが介護保険制度という公的な制度に基づくものであるという性質に鑑み、行政に関連する視点で当社の経営を見ることが期待できることから監査等委員として選任しております。なお、同氏と当社及び当社グループとの間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役(監査等委員)一宮なほみに於いては、裁判所判事として長年にわたり法律分野に関わっていることに加え、人事院総裁を経験しており、法律家としての視点だけでなく組織運営の視点からも当社の経営を見ることができると判断し、当社の経営に対する客観的かつ適切な監視が期待できることから監査等委員として選任しております。なお、同氏と当社及び当社グループとの間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は役員の独立性を、当社の経営から独立し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役が、東京証券取引所が定める「独立性判断基準」を満たしたうえで、当社の事業において独立した立場で有益な監視を行うことができるかどうかという観点から判断しており、上記の社外取締役(監査等委員)3名がいずれも役員の独立性を満たしていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は社外取締役であります。監査等委員監査及び内部監査の組織は、監査等委員4名及び内部監査室3名(うち、1名は監査等委員が内部監査室を兼務)により構成されております。内部監査室は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人から助言を受け、整備及び運用の評価を実施しております。また、内部監査室は監査等委員会と連携を図りながら、各部門に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員にその結果を報告しております。監査等委員は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査等委員は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査等委員は社内の会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しているほか、内部統制部門である管理部門に対して、内部統制に関する何らかの疑義が生じた際に、その都度ヒアリングを実施し、協議することにより相互連携を図っております。会計監査人は、監査計画及び監査経過に関して監査等委員と意見交換を行い、相互連携を図っております。

内部監査と監査等委員監査及び会計監査との相互連携は、お互いの監査の実施状況や結果の要点を情報交換する会議(三様監査会議)を半期ごとに開催することにより、それぞれの監査の状況、監査の要点などを共有し、見落としや漏れを防ぐとともに、重大事象についての情報共有を図っております。会計監査人による代表取締役社長に対する監査結果の報告は、事前に監査等委員に説明を行っております。

非常勤の監査等委員は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査の方法並びに内部統制の状況等について、定期的に説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役（監査等委員）4名（社外取締役3名含む）で構成されており、うち1名の常勤監査等委員（社内）を選定しております。監査等委員による監査は、期初に各監査等委員が監査対象とする主な範囲を決定し、監査計画を基に実施しています。財務・会計関連、法務関連、ガバナンス関連と各委員の専門知識と知見による分担がなされ、すべての監査結果は監査等委員会において共有されるとともに、取締役会への報告と必要な提言がなされています。

現在の常勤の監査等委員は、佐々木秀男は内部監査室 室長を兼務し介護保険事業において豊富な経験を有し、介護保険制度に精通し、当社の状況を十分に把握しております。

常勤の監査等委員の活動として、取締役会を含む重要会議の他、社内会議への出席、事業所の往査、意見聴取等を行い、重点事項に関しては取締役会に報告を行っております。また、監査の実効性を高めるため内部監査室や会計監査人とも連携のうえ監査を実施しております。

なお、監査等委員中桐則昭は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査等委員会を原則月1回定例にて開催し、その他必要に応じて臨時にて開催しております。当事業年度においては監査等委員会を12回開催しており、具体的な検討内容としては、年度監査方針・計画の策定及び業務分担、会計監査人の監査の評価、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、取締役会の議題の事前共有、経営に波及する諸問題等であります。

個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員・常勤）	佐々木 秀男	2回	2回
取締役（監査等委員・社外）	中桐 則昭	12回	12回
取締役（監査等委員・社外）	木内 均	2回	2回
取締役（監査等委員・社外）	一宮 なほみ	2回	2回
取締役（監査等委員・社外）	降幡 武亮	10回	10回
取締役（監査等委員・社外）	栗澤 方智	10回	10回

（注）当事業年度末現在の役名を記載しており、当事業年度中に辞任した取締役（監査等委員）は辞任時の役名を記載しております。また、開催回数は取締役（監査等委員）の在任期間中に開催された監査等委員会の回数を記載しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しており、その人員は3名で実施しております。「内部監査規程」に基づき必要に応じて経理課または総務課の適任者に監査業務の一部を担当させることができることとしており、内部監査実施につき支援可能な体制が確立しております。

内部監査は、社内会議への出席、各事業所の往査や決裁文書の閲覧を中心に、当社の組織、制度及び業務が経営方針、法令、定款及び規則・規程等に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言・指導することにより、公正な運営、誤謬及び事故の未然防止、正常な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善・向上を図り、経営効率の増進に資することを目的としており、「内部監査規程」に基づきこれを実施しております。

内部監査の実施後は、随時、監査等委員及び代表取締役社長に監査結果の内容を報告すると共に毎月、原則として開催する取締役会で監査結果の内容を報告して、役員の内監査への意識を高めると共に問題点の共有と解決に取り組み、被監査部門には指導改善を行った後、フォローアップ監査を実施して実効性を高めております。

また、内部監査室は、監査等委員及び会計監査人とお互いの監査の実施状況や結果の要点を情報交換する会議（三様監査会議）を半期ごとに開催することにより、それぞれの監査の状況、監査の要点などを共有し、見落としや漏れを防ぐとともに、重大事象についての情報共有を図り、内部監査の充実、効率化に役立てております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2020年3月期以降の4年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 吉川 高史

指定有限責任社員 業務執行社員 天野 清彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名及びその他の監査従事者7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の専門性、独立性や監査費用の合理性などを総合的に勘案して判断することとしており、当該方針に基づき適任であると判断したため、当該監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任、または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対しての評価を行っております。監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性、専門性及び監査等委員や経営者とのコミュニケーションなどを評価した結果、当該監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

g. 監査法人の異動

当社は2023年6月29日開催の第36期定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第36期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第37期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)(連結・個別) かなで監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

A. 選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

B. 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 当該異動の年月日

2023年6月29日(第36期定時株主総会開催予定日)

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年8月31日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月29日開催予定の第36期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりましたが、当社の事業規模に適した監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。

かなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

A. 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

B. 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	3,000	39,000	
連結子会社				
計	30,000	3,000	39,000	

- (注) 1. 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新株発行に係るコンフォートレター作成業務等であり
 ます。
 2. 当連結会計年度において、上記の金額の他に前事業年度に係る監査証明業務の追加報酬を6,000千円を支払
 っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計
 画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意
 をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要を確認し、また職務の遂行
 状況等について検討した結果、報酬等は妥当な水準であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬体系は基本報酬と非金銭報酬等により構成し、基本報酬は「役員規程」に定める内容に準じるものとしております。

役員の報酬の総額は、株主総会の決議により定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する配分は、取締役会に諮り、決定するものとしております。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、原則として従業員給与の最高額を基準とし、役職による区分により報酬レンジを役員別に決定しております。なお、代表権に対する報酬は別建てとして加算しております。報酬のレンジの適用については、各役員別に以下の諸項目を勘案して、定めるものとしております。

- (1) 当社及び当社グループの業績
- (2) 事業計画達成状況及び達成への貢献度
- (3) 企業価値向上への功績
- (4) その他（就任時の事情等）

取締役（監査等委員である取締役）に対する配分は、「監査等委員会規則」に基づき決定しております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、基本方針に定める（1）～（3）の評価分類を5項目に分類し、役位に応じた評価基準を定め、評価に基づき報酬テーブルを参照して決定しております。

- (1) 当社及び当社グループの業績
 - A 収益レベル（経常利益額）
 - B 内部留保額（純資産額）
- (2) 事業計画達成状況及び達成への貢献度
 - C 定量目標（経常利益達成率）
 - D 定性的評価
- (3) 企業価値向上への功績（過年度からの寄与など）
 - E 取締役在任期間

3. 非金銭報酬等の個人別の内容の決定に関する方針

当社取締役が業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、非金銭報酬等としてストックオプションを付与することとしております。ストックオプションの付与に際しては、当社と同程度の事業規模や業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年8月31日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内(決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名)と決議しております。

当社の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2020年8月31日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内(決議時の監査等委員である取締役の員数は3名)と決議しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2021年6月30日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬額を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会から諮問を受けた指名報酬諮問委員会が株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を作成し、監査等委員会に示して意見を求め、監査等委員会からの意見を踏まえたうえで取締役会に答申し、取締役会で決定しております。全出席役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員の個別の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、監査等委員が協議の上、決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。)	74,950	74,950				9
取締役(監査等委員) (監査等委員である社外取 締役を除く)	500	500				1
社外役員	13,125	13,125				6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式で政策的に必要と判断し保有する株式を「純投資目的以外の目的である株式投資」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、配当・キャピタルゲイン、取引から得られる利益等を基本に考えたうえで、関係強化によって得られる利益を総合的に勘案したうえで、当該株式の保有、売却を毎年取締役会において検討することを当社の方針としております。なお、当事業年度においては、純投資目的以外の目的である上場株式を保有していないことから、検証は行っていません。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	32,163	1	26,296

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,033		841

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人、印刷会社の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,789,586	2 2,366,322
売掛金	1,335,221	1,436,891
商品	17,656	10,606
貯蔵品	14,459	14,856
その他	214,001	290,127
貸倒引当金	167	69
流動資産合計	3,370,758	4,118,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 3,298,609	1, 2 3,686,312
機械装置及び運搬具（純額）	1 33,514	1 42,173
土地	2 412,455	2 412,455
リース資産（純額）	1 5,333	1 8,388
建設仮勘定	420	9,992
その他（純額）	1 45,263	1 100,100
有形固定資産合計	3,795,595	4,259,421
無形固定資産		
のれん	20,404	74,511
リース資産	10,050	5,356
その他	35,416	30,017
無形固定資産合計	65,870	109,886
投資その他の資産		
投資有価証券	34,432	39,973
繰延税金資産	239,742	268,356
その他	186,272	216,140
投資その他の資産合計	460,447	524,470
固定資産合計	4,321,914	4,893,778
繰延資産		
株式交付費	6,055	6,542
繰延資産合計	6,055	6,542
資産合計	7,698,728	9,019,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,446	175,259
短期借入金	3 400,000	3 700,000
1年内返済予定の長期借入金	2 463,298	2 437,970
リース債務	8,076	6,414
未払金	620,581	645,081
未払法人税等	99,467	212,252
契約負債	32,241	26,344
賞与引当金	376,015	344,290
その他	80,646	141,877
流動負債合計	2,227,774	2,689,490
固定負債		
長期借入金	2 2,916,433	2 2,692,284
リース債務	8,875	8,483
退職給付に係る負債	25,313	23,812
長期未払金	268,323	299,444
資産除去債務	190,609	209,363
その他	52,446	58,560
固定負債合計	3,462,000	3,291,947
負債合計	5,689,774	5,981,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,000	496,544
資本剰余金	180,000	486,544
利益剰余金	1,638,867	2,049,009
株主資本合計	2,008,867	3,032,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85	5,520
その他の包括利益累計額合計	85	5,520
純資産合計	2,008,953	3,037,618
負債純資産合計	7,698,728	9,019,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 9,185,911	1 9,619,401
売上原価	7,629,034	8,065,736
売上総利益	1,556,877	1,553,664
販売費及び一般管理費	2 907,355	2 1,009,399
営業利益	649,521	544,265
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,060	1,230
補助金収入	15,729	182,926
助成金収入	5,208	12,208
社宅使用料	5,006	5,894
確定拠出年金返還金	4,499	3,740
その他	12,291	28,730
営業外収益合計	43,795	234,731
営業外費用		
支払利息	42,528	36,768
その他	3,127	5,007
営業外費用合計	45,655	41,775
経常利益	647,661	737,221
特別利益		
固定資産売却益	3 19	-
子会社株式売却益	71,465	-
特別利益合計	71,484	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 0	4 2,308
減損損失	5 9,395	5 16,992
関係会社出資金評価損	-	20,848
その他	-	6 864
特別損失合計	9,395	41,014
税金等調整前当期純利益	709,750	696,206
法人税、住民税及び事業税	174,057	273,489
法人税等調整額	6,994	22,213
法人税等合計	181,051	251,276
当期純利益	528,698	444,930
親会社株主に帰属する当期純利益	528,698	444,930

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	528,698	444,930
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,520	5,434
その他の包括利益合計	1 2,520	1 5,434
包括利益	526,178	450,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	526,178	450,364

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	190,000	180,000	1,110,168	1,480,168
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する 当期純利益			528,698	528,698
連結子会社株式の売却 による持分の増減				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	528,698	528,698
当期末残高	190,000	180,000	1,638,867	2,008,867

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,605	2,605	1,482,774
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			-
親会社株主に帰属する 当期純利益			528,698
連結子会社株式の売却 による持分の増減			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,520	2,520	2,520
当期変動額合計	2,520	2,520	526,178
当期末残高	85	85	2,008,953

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	190,000	180,000	1,638,867	2,008,867
当期変動額				
新株の発行	306,544	306,544		613,088
剰余金の配当			34,788	34,788
親会社株主に帰属する 当期純利益			444,930	444,930
連結子会社株式の売却 による持分の増減			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	306,544	306,544	410,142	1,023,230
当期末残高	496,544	486,544	2,049,009	3,032,097

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	85	85	2,008,953
当期変動額			
新株の発行			613,088
剰余金の配当			34,788
親会社株主に帰属する 当期純利益			444,930
連結子会社株式の売却 による持分の増減			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,434	5,434	5,434
当期変動額合計	5,434	5,434	1,028,664
当期末残高	5,520	5,520	3,037,618

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	709,750	696,206
減価償却費	309,448	307,052
株式交付費償却	-	3,227
減損損失	9,395	16,992
のれん償却額	4,580	8,918
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,649	131
賞与引当金の増減額(は減少)	28,803	21,645
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,329	1,500
受取利息及び受取配当金	1,060	1,230
支払利息	42,528	36,768
受取保険金	2,149	1,109
助成金収入	5,208	12,208
補助金収入	15,729	182,926
為替差損益(は益)	16	57
有形固定資産除売却損益(は益)	19	2,308
子会社株式売却損益(は益)	71,465	864
関係会社出資金評価損	-	20,848
売上債権の増減額(は増加)	82,346	66,585
棚卸資産の増減額(は増加)	66	1,510
仕入債務の増減額(は減少)	12,688	33,595
その他の資産の増減額(は増加)	16,010	58,542
その他の負債の増減額(は減少)	227,519	205,948
小計	1,150,308	1,028,688
利息及び配当金の受取額	1,060	1,230
利息の支払額	41,854	36,764
保険金の受取額	2,149	1,109
法人税等の支払額	272,907	158,497
助成金の受取額	6,163	12,208
補助金の受取額	53,669	121,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	898,589	969,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,804	762,137
有形固定資産の売却による収入	19	-
有形固定資産の除却による支出	-	227
出資金の回収による収入	-	50
事業譲受による支出	24,985	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 81,405
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 38,242	2 5,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,012	849,259

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200,000	2,500,000
短期借入金の返済による支出	1,200,000	2,200,000
長期借入れによる収入	100,000	220,000
長期借入金の返済による支出	582,438	469,478
割賦債務の返済による支出	116,893	153,308
リース債務の返済による支出	29,477	8,084
社債の償還による支出	250,000	-
株式の発行による収入	-	609,373
配当金の支払額	-	34,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	878,808	463,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	57
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	77,215	584,235
現金及び現金同等物の期首残高	1,671,802	1,594,586
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,594,586	1 2,178,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

ルルバ株式会社

株式会社シルバーアシスト

当連結会計年度においてスマイル薬局株式会社は、2022年7月29日に全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。また、当社は2022年11月4日に株式会社シルバーアシストの株式を100%取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 - 社

(2) 持分法を適用していない関連会社(北京江山福伯健康养老服务有限公司)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは福祉用具貸与・販売、住宅改修、居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスを主な事業としております。

福祉用具商品の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、福祉用具貸与においては、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

住宅改修においては、顧客からの工事請負契約書に基づきサービスを提供しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、一定の期間にわたり収益を認識せず、サービスの提供が完了した日を基準として検収書等に顧客からのサインを受領した時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスでは、月単位での介護等サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、顧客へのサービス提供が完了した月を基準として、一時点で収益を認識しております。顧客から受け取った入居一時金については、契約で定める期間における入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、当該期間にわたり収益を認識しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減損損失	9,395	16,992
有形固定資産	3,795,595	4,259,421
無形固定資産	65,870	109,886

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載しているとおり、原則として、事業別かつ同一敷地内の建物及び構築物を基本単位としてグルーピングを行っております。当該資産グループの正味売却価額又は使用価値により算定したものを回収可能価額として、帳簿価額との差額について減損損失を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識に当たり使用する割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、利用者数や従業員の増減などに仮定をおいて見積りを行っております。当該見積りには、介護保険制度に関連した外部環境等に関する情報や当社グループ内部の情報(過去の計画達成状況など)を用いており、資産グループの現在の使用状況や合理的な事業計画等を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,769,845千円	3,057,160千円
計	2,769,845	3,057,160

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
定期預金	20,000千円	12,500千円
建物	2,906,280	2,872,929
構築物	168,952	168,903
土地	395,782	395,782
計	3,491,015	3,450,115

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内長期借入金	324,768千円	327,998千円
長期借入金	2,698,061	2,589,146
計	3,022,829	2,917,144

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	950,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	400,000	700,000
差引額	550,000	550,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	115,250千円	88,725千円
給与手当	221,453	260,854
賞与	16,356	19,219
賞与引当金繰入額	16,665	16,300
退職給付費用	3,561	4,124
租税公課	222,830	244,705
支払報酬	97,293	112,992

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	19千円	-千円
計	19	-

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1,913千円
機械装置及び運搬具	0	227
工具、器具及び備品	0	166
計	0	2,308

5 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	資産グループの名称	用途	種類	減損損失
用具事業部 (埼玉県春日部市)	春日部営業所	営業所	器具備品	349千円
用具事業部 (埼玉県川越市)	川越営業所	営業所	器具備品	240
介護事業部 (長野県小諸市)	デイサービス桜花	介護施設	建物、構築物及び器具備品	418
介護事業部 (長野県佐久市)	ふらっとうすだ	介護施設	建物及び水道施設利用権	8,386
計				9,395

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業別かつ同一敷地内の建物及び構築物を基本単位として、グルーピングしております。居宅介護支援事業所につきましては、福祉用具事業及び介護事業双方との業務連携が必要なため、市町村を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額のうち、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額を基に算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	資産グループの名称	用途	種類	減損損失
介護事業部 (埼玉県深谷市)	グループホーム ここあ深谷	介護施設	建物、器具備品、のれん 及びソフトウェア	16,992千円
計				16,992

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業別かつ同一敷地内の建物及び構築物を基本単位として、グルーピングしております。居宅介護支援事業所につきましては、福祉用具事業及び介護事業双方との業務連携が必要なため、市町村を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、のれん15,407千円、器具備品1,051千円、建物346千円、ソフトウェア186千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額のうち、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額を基に算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

6 その他の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
子会社株式売却損	-	864
計	-	864

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,318	5,573
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,318	5,573
税効果額	201	139
その他有価証券評価差額金	2,520	5,434
その他の包括利益合計	2,520	5,434

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000	-	-	2,200,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-

(注) 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000	476,000	-	2,676,000

(変動事由の概要)

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 350,000株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 126,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	163,400	-	21,000	142,400	-

(注) 1. 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来したため当期首残高から注記をしております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の減少は、自己新株予約権としての取得によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月14日 取締役会	普通株式	34,788	13	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,520	20	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,789,586千円	2,366,322千円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保に供している預金	195,000	187,500
現金及び現金同等物	1,594,586	2,178,822

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社生活サポーターふるまいの連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに、同社株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	106,972千円
固定資産	234,808
流動負債	94,482
固定負債	338,763
株式売却に伴う付随費用	40,000
子会社株式売却益	71,465
同社株式の売却価額	20,000
株式売却に伴う付随費用	40,000
同社の現金及び現金同等物	18,242
差引：売却による支出	38,242

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったスマイル薬局株式会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに、同社株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	64,775千円
固定資産	20,290
流動負債	47,144
固定負債	6,056
子会社株式売却損	864
同社株式の売却価額	31,000
同社の現金及び現金同等物	36,538
差引：売却による支出	5,538

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社シルバーアシストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	101,257千円
固定資産	17,572
のれん	78,433
流動負債	30,818
固定負債	35,444
同社株式の取得価額	131,000
同社の現金及び現金同等物	49,594
差引：取得による支出	81,405

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	83,522	83,493
1年超	1,123,507	1,099,548
合計	1,207,030	1,183,042

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護事業の新規施設を開設するための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債)を調達しております。一時的な余剰資金につきましては、安全性の高い流動性預金で管理し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として介護保険制度及び健康保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であると判断しております。それ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的である株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として営業所及び介護施設の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、また長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後20年であります。それらの一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (9)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、公的機関に対する営業債権以外の営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに不良債権の回収状況を随時確認することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金のうち一部について、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	34,432	34,432	-
資産計	34,432	34,432	-
(1) 長期借入金 (2)	3,379,731	3,340,678	39,052
(2) 長期未払金 (3)	404,455	400,342	4,113
(3) リース債務 (4)	16,952	16,862	89
負債計	3,801,138	3,757,883	43,255

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (3) 1年内支払予定の長期未払金を含めております。
- (4) 1年内支払予定のリース債務を含めております。
- (5) 市場価格のない株式等については、上記には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社出資金	23,025

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	39,973	39,973	-
資産計	39,973	39,973	-
(1) 長期借入金 (2)	3,130,254	3,164,741	34,487
(2) 長期未払金 (3)	445,067	442,680	2,386
(3) リース債務 (4)	14,898	14,835	62
負債計	3,590,219	3,622,258	32,039

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (3) 1年内支払予定の長期未払金を含めております。
- (4) 1年内支払予定のリース債務を含めております。
- (5) 市場価格のない株式等については、上記には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社出資金	2,176

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,789,586	-	-	-
売掛金	1,335,221	-	-	-
合計	3,124,808	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,366,322	-	-	-
売掛金	1,436,891	-	-	-
合計	3,803,214	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	463,298	429,474	393,202	317,936	274,734	1,501,087
長期未払金	136,132	106,526	81,226	57,878	22,691	-
リース債務	8,076	5,312	3,016	547	-	-
合計	1,007,506	541,312	477,444	376,361	297,425	1,501,087

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	437,970	401,718	328,436	285,234	255,548	1,421,348
長期未払金	145,623	120,010	96,662	61,475	21,295	-
リース債務	6,414	4,476	1,981	1,302	620	103
合計	1,290,007	526,205	427,079	348,011	277,464	1,421,451

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	26,296	-	-	26,296
資産計	26,296	-	-	26,296

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は8,136千円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	32,163	-	-	32,163
その他	-	7,810	-	7,810
資産計	32,163	7,810	-	39,973

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,340,678	-	3,340,678
長期未払金	-	400,342	-	400,342
リース債務	-	16,862	-	16,862
負債計	-	3,757,883	-	3,757,883

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,164,741	-	3,164,741
長期未払金	-	442,680	-	442,680
リース債務	-	14,835	-	14,835
負債計	-	3,622,258	-	3,622,258

() 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

長期未払金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式			
債券			
その他	8,136	2,823	5,313
小計	8,136	2,823	5,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	26,296	31,322	5,026
債券			
その他			
小計	26,296	31,322	5,026
合計	34,432	34,145	287

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	32,163	31,322	841
債券			
その他	7,810	2,790	5,019
小計	39,973	34,112	5,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	39,973	34,112	5,861

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	482,900	407,300	23,421
合計			482,900	407,300	23,421

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	407,300	331,700	14,980
合計			407,300	331,700	14,980

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28,642千円	25,313千円
退職給付費用	1,941	4,054
退職給付の支払額	5,270	5,555
退職給付に係る負債の期末残高	25,313	23,812

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,313千円	23,812千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,313	23,812
退職給付に係る負債	25,313	23,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,313	23,812

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,941千円 当連結会計年度4,054千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46,298千円、当連結会計年度48,616千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2021年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 89名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 170,000株
付与日	2021年3月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2023年3月18日 至 2031年3月17日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	167,900
付与	-
失効	4,500
権利確定	163,400
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	163,400
権利行使	-
失効	21,000
未行使残	142,400

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,709
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2022年4月6日の新株発行増資、2022年5月9日に第三者割当増資に伴い権利行使価格を調整しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	113,870千円	121,176千円
未払事業税	8,937	15,138
退職給付に係る負債	7,641	7,188
減価償却超過額	33,031	26,015
減損損失	9,930	16,496
一括償却資産損金算入限度超過額	48,531	55,137
資産除去債務	57,638	63,206
その他	6,780	17,361
繰延税金資産小計	286,362	321,721
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,957	7,836
評価性引当額小計	3,957	7,836
繰延税金資産合計	282,404	313,885
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	41,887	44,442
その他	775	1,086
繰延税金負債合計	42,662	45,528
繰延税金資産純額	239,742	268,356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
住民税均等割等	1.0%	1.0%
評価性引当額の増減	0.2%	0.6%
連結子会社の適用税率差異	0.3%	0.0%
連結調整による影響額	6.5%	1.1%
留保金課税	4.0%	4.3%
人材確保等促進税制による税額控除	2.9%	1.9%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	36.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シルバーアシスト

企業の内容 訪問看護・訪問介護・通所介護・居宅支援事業・福祉用具貸与・販売・住宅改修
障がい者総合支援事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、今後の事業展開において事業所の新規開設と共にM&A案件等に取り組むことにより、首都圏を含む関東エリアにおいて拠点を拡大していく方針であります。今後の事業所の展開を一層加速させるため、新たな地域で実績のある同社を当社グループに迎えることにより、企業価値向上に繋がるものと判断いたしました。

企業結合日

2022年11月4日

なお、2022年12月31日をみなし取得日としております。

企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	131,000千円
取得原価		131,000千円

(4) 主な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 12,576千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

78,433千円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる定額法

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	101,257千円
固定資産	17,572千円
資産合計	118,829千円
流動負債	30,818千円
固定負債	35,444千円
負債合計	66,262千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	221,359千円
営業利益	19,682千円
経常利益	20,160千円
税金等調整前当期純利益	20,388千円
親会社株主に帰属する当期純利益	17,640千円
1株当たり当期純利益	6.64円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(8) 企業結合に係る暫定的な処理の確定

第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、暫定的に算定されたのれんの金額86,039千円は、7,606千円減少して78,433千円となり、その減少額は繰延税金資産に7,606千円配分されております。

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社クオシア(以下、譲受会社)

分離した子会社の名称及び事業の内容

名称 スマイル薬局株式会社(以下、譲渡会社)

事業の内容 調剤薬局事業

事業分離を行った主な理由

譲渡会社は、調剤薬局の運営を行っており、隣接するクリニックの患者様の調剤業務を行うと共に当社の介護施設利用者様にも処方箋の提供並びに服薬指導を行う中で、グループ経営の効率化を図ってまいりました。このような中、譲渡会社の経営基盤の強化による地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりましたが、1店舗運営という状況において施策も限られることを踏まえ、複数店舗にて調剤薬局を展開している譲受会社にこの事業を譲渡することが最適であると判断し、譲渡を決定いたしました。

事業分離日

2022年7月1日

法的形式を含むその他の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却損 864千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 64,775千円

固定資産 20,290

資産合計 85,066

流動負債 47,144

固定負債 6,056

負債合計 53,201

会計処理

譲渡会社の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

介護事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 34,553千円

営業利益 2,083

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を取得より10年～30年と見積り、割引率は0.185%～2.184%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	178,471千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	1,714
その他増減額(は減少)	10,423
期末残高	190,609

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を取得より10年～30年と見積り、割引率は0.185%～2.184%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	190,609千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,567
時の経過による調整額	1,750
その他増減額(は減少)	2,565
期末残高	209,363

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	福祉用具事業	介護事業	計
福祉用具販売	318,899		318,899
住宅改修	266,668		266,668
居宅介護支援	223,407		223,407
入居系サービス		2,709,093	2,709,093
在宅系サービス		2,030,575	2,030,575
その他	2,283	405,439	407,722
顧客との契約から生じる収益	811,258	5,145,108	5,956,366
その他の収益	3,224,862	4,682	3,229,544
外部顧客への売上高	4,036,120	5,149,790	9,185,911

その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用範囲に含まれる「福祉用具事業」の福祉用具貸与収入および「介護事業」の不動産収入であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	福祉用具事業	介護事業	計
福祉用具販売	325,642		325,642
住宅改修	332,312		332,312
居宅介護支援	299,357		299,357
入居系サービス		2,734,765	2,734,765
在宅系サービス		2,213,836	2,213,836
その他	1,374	280,651	282,026
顧客との契約から生じる収益	958,686	5,229,253	6,187,940
その他の収益	3,426,974	4,486	3,431,460
外部顧客への売上高	4,385,661	5,233,740	9,619,401

その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用範囲に含まれる「福祉用具事業」の福祉用具貸与収入および「介護事業」の不動産収入であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4.会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	974,678	939,594
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	939,594	1,056,544
契約負債(期首残高)	35,842	32,241
契約負債(期末残高)	32,241	26,344

(1)契約負債は、入居系サービスの契約に基づいて顧客から受け取った入居一時金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、13,496千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、13,868千円であります。

(2)前連結会計年度において、株式会社生活サポーターふるまいの連結除外により「顧客との契約から生じた債権(期首残高)」が82,857千円減少いたしました。

当連結会計年度において、スマイル薬局株式会社の連結除外により「顧客との契約から生じた債権(期首残高)」が20,644千円減少いたしました。

4.残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	15,745	14,290
1年超2年以内	10,870	9,325
2年超3年以内	5,450	2,728
3年超4年以内	176	-
合計	32,241	26,344

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「福祉用具事業」は、主に福祉用具の貸与及び販売をしております。

「介護事業」は、主に介護施設等の運営をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	福祉用具事業 セグメント	介護事業 セグメント	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,036,120	5,149,790	9,185,911	-	9,185,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,036,120	5,149,790	9,185,911	-	9,185,911
セグメント利益	271,557	377,963	649,521	-	649,521
セグメント資産	1,140,918	4,329,135	5,470,053	2,228,674	7,698,728
その他の項目					
減価償却費	27,252	282,195	309,448	-	309,448
のれんの償却額	-	4,580	4,580	-	4,580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,860	59,448	73,309	6,117	79,426

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額2,228,674千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,250,040千円及び連結調整額 21,366千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現預金、機械及び装置、保険積立金等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,117千円は、全社資産等に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	福祉用具事業 セグメント	介護事業 セグメント	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,385,661	5,233,740	9,619,401	-	9,619,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,385,661	5,233,740	9,619,401	-	9,619,401
セグメント利益	347,447	196,817	544,265	-	544,265
セグメント資産	1,190,657	4,960,843	6,151,500	2,867,555	9,019,056
その他の項目					
減価償却費	29,643	277,408	307,052	-	307,052
のれんの償却額	-	8,918	8,918	-	8,918
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,894	761,182	775,077	3,400	778,477

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額2,867,555千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,961,498千円及び連結調整額 93,943千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現預金、機械及び装置、保険積立金等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,400千円は、全社資産等に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉用具事業	介護事業	計		
減損損失	590	8,805	9,395	-	9,395

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉用具事業	介護事業	計		
減損損失	-	16,992	16,992	-	16,992

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉用具事業	介護事業	計		
当期償却額	-	4,580	4,580	-	4,580
当期末残高	-	20,404	20,404	-	20,404

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉用具事業	介護事業	計		
当期償却額	-	8,918	8,918	-	8,918
当期末残高	-	74,511	74,511	-	74,511

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	913.16円	1,135.13円
1株当たり当期純利益	240.32円	167.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当連結会計年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	528,698	444,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	528,698	444,930
普通株式の期中平均株式数(株)	2,200,000	2,658,087
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2021年3月17日取締役会決議による第1回新株予約権(新株予約権の数167,900個)	2021年3月17日取締役会決議による第1回新株予約権(新株予約権の数142,400個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 2022年3月31日	当連結会計年度 2023年3月31日
純資産の部の合計額(千円)	2,008,953	3,037,618
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,008,953	3,037,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,200,000	2,676,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	700,000	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	463,298	437,970	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,076	6,414	1.03	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,916,433	2,692,284	1.03	2024年9月30日～ 2043年2月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,875	8,483	3.35	2024年4月20日～ 2028年5月31日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	136,132	145,623	1.06	-
長期割賦未払金(1年以内に返済 予定のものを除く)	268,323	299,444	1.06	2024年4月8日～ 2028年3月8日
合計	4,201,138	4,290,219	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	401,718	328,436	285,234	255,548
リース債務	4,476	1,981	1,302	620
長期割賦未払金	120,010	96,662	61,475	21,295

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	178,293	21,251	2,565	196,979
その他	12,316	66	-	12,383

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,375,017	4,766,468	7,186,247	9,619,401
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	158,887	349,920	542,691	696,206
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	98,448	204,404	318,728	444,930
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	37.80	77.42	120.17	167.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.80	40.13	43.10	47.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,642,801	2 2,191,595
売掛金	1 1,291,368	1 1,367,614
商品	7,442	7,389
貯蔵品	14,458	14,856
前払費用	31,000	35,171
関係会社短期貸付金	3,300	1,745
その他	1 182,662	1 251,144
貸倒引当金	167	34
流動資産合計	3,172,867	3,869,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,118,827	2 3,458,190
構築物	2 184,346	2 241,587
機械及び装置	27,473	35,628
車両運搬具	6,040	6,544
工具、器具及び備品	44,045	99,683
土地	2 412,455	2 412,455
リース資産	3,542	7,992
建設仮勘定	420	9,992
有形固定資産合計	3,797,151	4,272,074
無形固定資産		
のれん	20,404	-
借地権	10,712	10,712
ソフトウェア	21,654	16,590
リース資産	10,050	5,356
その他	2,759	2,587
無形固定資産合計	65,581	35,247
投資その他の資産		
投資有価証券	34,432	39,973
関係会社株式	5,000	148,576
出資金	65	65
関係会社出資金	23,025	2,176
関係会社長期貸付金	27,000	27,255
長期前払費用	11,927	8,669
繰延税金資産	221,792	242,805
その他	150,212	199,687
投資その他の資産合計	473,455	669,209
固定資産合計	4,336,188	4,976,530
繰延資産		
株式交付費	6,055	6,542
繰延資産合計	6,055	6,542
資産合計	7,515,111	8,852,555

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 137,305	1 171,132
短期借入金	3 400,000	3 700,000
1年内返済予定の長期借入金	2 457,694	2 436,602
リース債務	6,642	6,255
未払金	1 598,938	1 608,408
未払費用	63,894	122,444
未払法人税等	87,217	211,092
契約負債	32,293	1 26,396
賞与引当金	366,392	331,416
その他	16,290	15,936
流動負債合計	2,166,670	2,629,685
固定負債		
長期借入金	2 2,912,445	2 2,685,802
リース債務	8,517	8,193
退職給付引当金	25,313	23,812
長期未払金	268,323	299,444
資産除去債務	188,044	209,363
その他	52,446	58,560
固定負債合計	3,455,089	3,285,175
負債合計	5,621,759	5,914,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,000	496,544
資本剰余金		
資本準備金	180,000	486,544
資本剰余金合計	180,000	486,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,523,265	1,949,086
利益剰余金合計	1,523,265	1,949,086
株主資本合計	1,893,265	2,932,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	5,520
評価・換算差額等合計	85	5,520
純資産合計	1,893,351	2,937,695
負債純資産合計	7,515,111	8,852,555

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 8,784,278	1 9,268,314
売上原価	1 7,320,919	1 7,779,018
売上総利益	1,463,359	1,489,295
販売費及び一般管理費	1, 2 882,367	1, 2 965,999
営業利益	580,991	523,296
営業外収益		
受取利息	1 338	1 216
受取配当金	1,041	1,144
補助金収入	15,036	182,926
助成金収入	4,408	10,558
社宅使用料	4,490	7,036
確定拠出年金返還金	4,319	3,595
その他	1 12,365	1 26,377
営業外収益合計	42,000	231,855
営業外費用		
支払利息	42,333	36,709
その他	3,127	5,007
営業外費用合計	45,461	41,717
経常利益	577,531	713,434
特別利益		
固定資産売却益	19	-
関係会社株式売却益	-	30,999
特別利益合計	19	30,999
特別損失		
固定資産除売却損	0	3 2,080
減損損失	4 9,395	4 16,992
子会社株式売却損	20,000	-
関係会社出資金評価損	-	20,848
特別損失合計	29,395	39,921
税引前当期純利益	548,154	704,512
法人税、住民税及び事業税	153,158	265,056
法人税等調整額	27,449	21,152
法人税等合計	180,608	243,903
当期純利益	367,546	460,609

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	190,000	180,000	180,000	1,155,719	1,155,719	1,525,719
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						-
当期純利益				367,546	367,546	367,546
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	367,546	367,546	367,546
当期末残高	190,000	180,000	180,000	1,523,265	1,523,265	1,893,265

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,605	2,605	1,528,324
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			-
当期純利益			367,546
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,520	2,520	2,520
当期変動額合計	2,520	2,520	365,026
当期末残高	85	85	1,893,351

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	190,000	180,000	180,000	1,523,265	1,523,265	1,893,265
当期変動額						
新株の発行	306,544	306,544	306,544			613,088
剰余金の配当				34,788	34,788	34,788
当期純利益				460,609	460,609	460,609
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	306,544	306,544	306,544	425,821	425,821	1,038,909
当期末残高	496,544	486,544	486,544	1,949,086	1,949,086	2,932,174

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	85	85	1,893,351
当期変動額			
新株の発行			613,088
剰余金の配当			34,788
当期純利益			460,609
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,434	5,434	5,434
当期変動額合計	5,434	5,434	1,044,343
当期末残高	5,520	5,520	2,937,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

科目ごと主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～38年
構築物	2～30年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は福祉用具貸与・販売、住宅改修、居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスを主な事業としております。

福祉用具商品の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、福祉用具貸与においては、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

住宅改修においては、顧客からの工事請負契約書に基づきサービスを提供しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、一定の期間にわたり収益を認識せず、サービスの提供が完了した日を基準として検収書等に顧客からのサインを受領した時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスでは、月単位での介護等サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、顧客へのサービス提供が完了した月を基準として、一時点で収益を認識しております。顧客から受け取った入居一時金については、契約で定める期間における入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、当該期間にわたり収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

8. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
減損損失	9,395	16,992
有形固定資産	3,797,151	4,272,074
無形固定資産	65,581	35,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度において、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載しているとおり、原則として、事業別かつ同一敷地内の建物及び構築物を基本単位としてグルーピングを行っております。当該資産グループの正味売却価額又は使用価値により算定したものを回収可能価額として、帳簿価額との差額について減損損失を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識に当たり使用する割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、利用者数や従業員の増減などに仮定をおいて見積りを行っております。当該見積には、介護保険制度に関連した外部環境等に関する情報や当社グループ内部の情報(過去の計画達成状況など)を用いており、資産グループの現在の使用状況や合理的な事業計画等を考慮しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	198千円	456千円
短期金銭債務	9,069	8,304

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
定期預金	20,000千円	12,500千円
建物	2,890,526	2,872,929
構築物	168,831	168,903
土地	395,782	395,782
計	3,475,140	3,450,115

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内長期借入金	321,168千円	327,998千円
長期借入金	2,698,061	2,589,146
計	3,019,229	2,917,144

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	950,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	400,000	700,000
差引額	550,000	550,000

4 保証債務

前事業年度(2022年3月31日)

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

スマイル薬局(株) 9,592千円

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,560千円	1,462千円
仕入高	90,994	90,518
販売費及び一般管理費	132	65
営業取引以外の取引による取引高	680	492
計	93,368	92,540

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	114,650千円	88,575千円
給与手当	213,891	250,822
賞与	14,990	18,172
賞与引当金繰入額	15,751	15,213
租税公課	214,922	241,643
減価償却費	26,042	25,847
支払報酬	97,106	100,026
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1,913千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	166
計	0	2,080

4 減損損失

「1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関連会社出資金(前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円、関係会社出資金23,025千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式148,576千円、関係会社出資金2,176千円)は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式並びに関連会社出資金の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	110,613千円	116,126千円
未払事業税	7,932	15,059
退職給付引当金	7,641	7,188
減価償却超過額	33,031	26,015
減損損失	9,930	16,496
一括償却資産損金算入限度超過額	48,451	55,114
資産除去債務	56,770	63,206
子会社株式評価損	2,415	6,294
その他	2,826	2,536
繰延税金資産小計	279,613	308,039
評価性引当額	3,957	7,836
繰延税金資産合計	275,656	300,203
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	41,219	44,442
繰延譲渡利益(グループ内譲渡益繰延)	11,868	11,868
その他	775	1,086
繰延税金負債合計	53,863	57,397
繰延税金資産純額	221,792	242,805

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
住民税均等割等	1.2%	1.0%
評価性引当額の増減	0.2%	0.6%
留保金課税	5.1%	4.2%
人材確保等促進税制による税額控除	3.7%	1.9%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	34.6%

(企業結合等関係)

「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引期末 残高
有形固定資産							
建物	5,360,868	586,291	13,258 (346)	5,933,900	2,475,710	245,081	3,458,190
構築物	427,786	84,170	-	511,956	270,368	26,929	241,587
機械及び装置	59,553	11,414	-	70,967	35,338	3,258	35,628
車両運搬具	53,902	3,916	1,790	56,028	49,483	3,411	6,544
工具、器具及び備品	178,272	73,333	5,569 (1,051)	246,035	146,352	16,476	99,683
土地	412,455	-	-	412,455	-	-	412,455
リース資産	9,798	6,651	-	16,449	8,456	2,201	7,992
建設仮勘定	420	733,339	723,767	9,992	-	-	9,992
有形固定資産計	6,503,056	1,499,115	744,386 (1,398)	7,257,785	2,985,710	297,358	4,272,074
無形固定資産							
のれん	24,985	-	15,407 (15,407)	9,577	9,577	4,997	-
借地権	10,712	-	-	10,712	-	-	10,712
ソフトウェア	76,635	2,469	406 (186)	78,698	62,107	7,347	16,590
リース資産	45,870	-	-	45,870	40,513	4,693	5,356
その他	7,617	239	-	7,857	5,269	411	2,587
無形固定資産計	165,820	2,709	15,814 (15,594)	152,715	117,468	17,449	35,247
長期前払費用	27,564	538	-	28,097	19,427	3,795	8,669
繰延資産							
株式発行費	6,055	3,714	-	9,769	3,227	3,227	6,542
繰延資産計	6,055	3,714	-	9,769	3,227	3,227	6,542

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	グループホーム諏訪沖田竣工による取得	145,419千円
	看護小規模多機能あったかほーむかまだ竣工による取得	193,561千円
構築物	グループホーム羽生竣工による取得	215,255千円
	グループホーム諏訪沖田竣工による取得	22,176千円
工具、器具及び備品	看護小規模多機能あったかほーむかまだ竣工による取得	24,730千円
	グループホーム羽生竣工による取得	37,057千円
建設仮勘定	グループホーム諏訪沖田竣工による取得	13,931千円
	看護小規模多機能あったかほーむかまだ竣工による取得	10,953千円
	グループホーム羽生竣工による取得	9,253千円
	ケアライフ聖特定施設業態転換に伴う取得	16,987千円
建設仮勘定	グループホーム諏訪沖田建設費用	189,017千円
	看護小規模多機能あったかほーむかまだ建設費用	237,818千円
	グループホーム羽生建設費用	285,557千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	グループホーム羽生移転に伴う旧施設除却	12,912千円
建設仮勘定	グループホーム諏訪沖田建設費用振替	189,437千円
	看護小規模多機能あったかほーむかまだ建設費用振替	237,818千円
のれん	グループホーム羽生建設費用振替	285,557千円
	グループホームここあ深谷減損損失計上	15,407千円

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	167	34		167	34
賞与引当金	366,392	331,416	366,392		331,416

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://fb-kaigo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第36期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2022年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2022年9月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2023年3月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書
2023年5月30日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第35期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年10月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

エフビー介護サービス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエフビー介護サービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エフビー介護サービス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を4,259,421千円、無形固定資産を109,886千円計上しており、総資産の48%を占めている。</p> <p>注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失に記載されているとおり、会社は、減損の兆候の有無を識別する資産のグルーピングとして、事業別かつ同一敷地内の固定資産を単位としており、当該単位の営業活動から生じる損益（以下、事業所等損益）をもって減損の兆候の有無を識別している。</p> <p>事業所等損益の算定にあたっては、適切な事業所等損益の把握のために必要な一定の調整が行われる。この調整された事業所等損益に基づいて減損の兆候の有無が判定され、減損損失が識別、測定されている。</p> <p>会社は福祉用具事業と介護事業の2つの事業を運営しており、複数の資産グループ（事業所等）が識別されているうえ、各事業所における事業の実態にあわせた事業所間での収益・費用の調整などが行われることもある。このため、減損の兆候の有無の判定において、事業所等損益の算定の正確性は重要であると認められる。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産及び無形固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候の有無の判定における事業所等損益の算定の正確性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、福祉用具事業、介護事業の双方の有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の有無の判定における事業所等損益の算定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所における従業員の業務融通の程度や本部機能の寄与の実態を理解するため、経営者及び経理責任者への質問を実施した。 会社が設定した本社費用の配賦割合について、前期比較を実施するとともに、その決定方針について経営者及び経理責任者への質問を実施した。配賦計算が当該決定方針にしたがっているかについて、計算調べを実施した。 収益・費用の仕訳において計上対象としている事業所について、根拠証憑との整合性を検討した。 前年度の事業所等損益がマイナスとなっている資産グループ（事業所）を対象に、他の事業所との間で実施された収益・費用の調整仕訳を網羅的に抽出して内容を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

エフビー介護サービス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 清 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエフビー介護サービス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エフビー介護サービス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を4,272,074千円、無形固定資産を35,247千円計上しており、総資産の48%を占めている。</p> <p>注記事項（損益計算書関係） 4 減損損失に記載されているとおり、会社は、減損の兆候の有無を識別する資産のグルーピングとして、事業別かつ同一敷地内の固定資産を単位としており、当該単位の営業活動から生じる損益（以下、事業所等損益）をもって減損の兆候の有無を識別している。</p> <p>事業所等損益の算定にあたっては、適切な事業所等損益の把握のために必要な一定の調整が行われる。この調整された事業所等損益に基づいて減損の兆候の有無が判定され、減損損失が識別、測定されている。</p> <p>会社は福祉用具事業と介護事業の2つの事業を運営しており、複数の資産グループ（事業所等）が識別されているうえ、各事業所における事業の実態にあわせた事業所間での収益・費用の調整などが行われることもある。このため、減損の兆候の有無の判定において、事業所等損益の算定の正確性は重要であると認められる。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産及び無形固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候の有無の判定における事業所等損益の算定の正確性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、福祉用具事業、介護事業の双方の有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の有無の判定における事業所等損益の算定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所における従業員の業務融通の程度や本部機能の寄与の実態を理解するため、経営者及び経理責任者への質問を実施した。 会社が設定した本社費用の配賦割合について、前期比較を実施するとともに、その決定方針について経営者及び経理責任者への質問を実施した。配賦計算が当該決定方針にしたがっているかについて、計算調べを実施した。 収益・費用の仕訳において計上対象としている事業所について、根拠証憑との整合性を検討した。 前年度の事業所等損益がマイナスとなっている資産グループ（事業所）を対象に、他の事業所との間で実施された収益・費用の調整仕訳を網羅的に抽出して内容を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。